

東広島市の高齢者施策

令和 6 年度 版

(令和 5 年度実績)



東広島市 健康福祉部

目 次

東広島市における高齢者施策の推進体制	1
東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会委員名簿	2

高齢者保健福祉事業

高齢者の介護予防・福祉・保健事業について	3
----------------------	---

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業	
介護予防・生活支援サービス事業	4
一般介護予防事業	6
包括的支援事業	
地域包括支援センターの運営	8
地域包括ケア体制の整備	9
任意事業	
家族介護支援事業	11

地域支援事業以外の一般施策

高齢者在宅生活支援事業	
軽度生活援助サービス	13
寝具洗濯サービス	13
緊急通報システム	13
日常生活用具の給付	14
生活管理指導短期宿泊事業	14
養護老人ホーム等措置委託事業	14
自立支援型グループホーム	14
高齢者生きがい活動支援事業	
高齢者の外出への支援	15
敬老事業	15
シルバー人材センターへの支援	16
熟年大学への支援	16
老人クラブ連合会への支援	16

健康づくり事業

健康診査等事業	1 7
健康教育事業	1 9
健康相談事業	1 9
訪問指導事業	1 9

感染症予防推進事業

高齢者インフルエンザ予防接種事業	2 0
高齢者肺炎球菌予防接種事業	2 0

介護保険

用語の説明	2 1
-------	-----

第1号被保険者数等の状況

年度別被保険者数	2 5
地域別高齢者数	2 6

介護保険料

令和5年度介護保険料	2 7
年度別介護保険料額	2 8
介護保険料段階別被保険者数	2 9
年度別介護保険料収納状況	3 0

要支援・要介護認定

認定者数	3 1
第1号被保険者の認定者数と認定率の推移	3 2
日常生活圏域別第1号被保険者の認定者数と認定率の推移	3 3
認定調査実施件数の推移	3 4
介護保険認定調査員雇用状況	3 5
認定調査員研修会の開催	3 5
東広島市介護認定審査会の沿革	3 5
介護度別審査判定件数	3 5
介護認定審査会総会、合議体長会議及び介護認定審査会委員 研修会の開催	3 5

給付

サービス受給者数	3 6
サービス受給者数の推移	3 7
要介護度別介護給付件数	3 8
介護給付件数の推移	3 9
要介護度別介護給付費	4 0
介護給付費の推移	4 1
第 1 号被保険者 1 人あたりの介護給付費の推移	4 2
介護給付件数 1 件あたりの介護給付費	4 3

介護保険事業勘定

介護給付費準備基金保有額の推移	4 4
令和 5 年度決算	4 5
歳入の推移	4 6
歳出の推移	4 6

東広島市における高齢者施策の推進体制

(審議機関)

東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会

高齢者福祉計画審議
介護保険事業計画審議
地域包括支援センター設置・運営状況評価
地域密着型サービス指定・運営等審議

(市)

健康福祉部

医療保健課

健康支援係

健康増進施策の推進
介護予防の普及啓発等
健康診査の推進等

医療感染症対策室
医療感染症対策係

感染症予防施策の推進等

地域支援係
(東広島市基幹型
地域包括支援センター)

包括的支援事業

〈委託〉西条北地域
包括支援センター

〈委託〉西条南地域
包括支援センター

〈委託〉八本松地域
包括支援センター

〈委託〉志和地域
包括支援センター

〈委託〉高屋地域
包括支援センター

〈委託〉黒瀬地域包
括支援センター

権利擁護業務

包括的・継続的ケアマネジメント業務

〈委託〉北部
(福富・豊栄・河内)
地域包括支援センター

〈委託〉安芸津地域
包括支援センター

地域包括ケア推進課

高齢福祉係

高齢者保健福祉施策の推進

包括ケア推進係

地域包括ケア体制の推進
介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険係

被保険者の資格管理
介護保険料の賦課収納等

介護保険課

介護認定係

要介護認定事務
介護認定審査会

介護給付係

介護保険給付
事業所の指定、指導及び監査等

黒瀬
支所

福祉保健課

福祉保健係

福富
支所

地域振興課

地域振興係

豊栄
支所

地域振興課

地域振興係

河内
支所

地域振興課

社会福祉係

安芸津
支所

福祉保健課

福祉保健係

(令和6年4月1日現在)

東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会委員名簿

氏 名	所 属
◎ 江頭 大藏	広島大学 大学院人間社会科学研究科 教授
○ 楠部 滋	一般社団法人 東広島地区医師会 理事
梅田 弘子	広島国際大学 健康科学部 医療福祉学科 准教授
河内 昌彦	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会 理事長
佐々木 正親	一般社団法人 東広島市歯科医師会 公衆衛生部理事
梶原 賢典	社会福祉法人 しらゆり会 理事長
久保田 勝彦	小規模多機能ホームもやい志和 代表
太田 日平	特別養護老人ホーム大仙園 施設長
本永 史郎	特別養護老人ホーム御園寮 施設長
酒井 充	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会 在宅福祉課 課長
上田 雅也	東広島介護支援専門員連絡協議会 事務局長
森澤 千代子	東広島地域在宅看護職の会 会長
木原 千代子	東広島市認知症の人と家族の会「やすらぎ会」世話人代表
廣橋 建樹	東広島市老人クラブ連合会 会長
國丸 尚子	通いの場「正カスマイルSMILE」世話人
栗原 征男	東広島市民生委員児童委員協議会 会長
鈴岡 康恵	在宅要介護者のご家族
下宮 百合子	在宅要介護者ご本人
渡邊 哲也	広島県西部東厚生環境事務所 所長
川口 一成	東広島市副市長

◎:会長、○:副会長

(令和6年4月1日現在)

高齡者保健福祉事業

高齢者の介護予防・福祉・保健事業について

高齢化が進み、また核家族化等によるひとり暮らしや高齢者世帯が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしくいつまでも元気で自立した生活を送れるよう、高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、相談に対応しています。また、要支援や要介護状態にならないようにするために、生きがいづくりや身体機能維持向上など、「介護予防」に重点を置いた様々な事業を実施しています。

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

生活機能が低下し、介護や支援が必要となるおそれのある高齢者（基本チェックリストによる該当者及び要支援1・2の方）が要介護状態にならないよう、運動器機能向上事業や訪問指導などの介護予防事業を行います。

※「基本チェックリスト」とは、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対するアンケート調査です。

○一般介護予防事業

高齢者やその支援のための活動に関わる者を対象に、地域づくりによる介護予防のための住民主体の通いの場の運営支援や、高齢者が参加できる健康相談、健康教室などを実施します。

包括的支援事業

地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようさまざまな相談を受け、関係機関又は制度につなげる支援や、権利擁護のために必要な支援等を行います。

任意事業

高齢者を在宅で介護する家族支援のための交流事業等のほか、認知症の高齢者や身寄りのない高齢者の権利擁護支援を行います。

地域支援事業以外の一般施策

緊急通報システム事業や高齢者移送サービス（高齢者割引乗車券）など高齢者の自立した生活を支援する事業を行います。

健康づくり事業

主に、40歳以上の市民を対象に、健康診査事業（特定健診、基本健診、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診）や生活習慣病等の予防のための健康教室、健康相談、訪問指導などの健康づくり事業を行っています。

感染症予防推進事業

インフルエンザ及び肺炎に感染すると、高齢者は重症化しやすく、場合によっては死に至ります。しかし、予防接種を受けることにより感染しにくくなり、仮に感染しても重症化を防ぐ効果があると言われています。予防接種費用を助成することで接種しやすい環境を整え、より多くの人に予防接種を受けていただくよう勧めています。

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

1 訪問型サービス（訪問介護）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防訪問介護事業を訪問型サービスの「訪問介護」に位置付け、利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合いなどが受けられない場合に、ホームヘルパーによるサービスが提供されます。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	414人	3,763人
R4年度	421人	3,681人
R5年度	402人	3,536人

2 訪問型サービス（訪問型サービスA）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防訪問介護事業の人員や運営の基準を緩和したサービスで、市が実施する「ぐるマルサポーター養成講座」修了者による生活援助のみ（買い物、洗濯はありません）の支援を行います。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	3人	49人
R4年度	5人	138人
R5年度	3人	33人

3 訪問型サービス（訪問型サービスC）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、保健・医療の専門職により短期集中的に支援することにより、運動機能の向上や口腔機能向上、栄養改善等を図ります。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	6人	42人
R4年度	10人	75人
R5年度	6人	54人

4 通所型サービス（通所介護）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防通所介護事業を通所型サービスの「通所介護」に位置付け、通所介護事業所で食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行います。運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択的サービスを受けることができます。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	802人	6,893人
R4年度	911人	7,426人
R5年度	975人	8,417人

5 通所型サービス（通所型サービスA）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、原則週1回、通所介護事業所に通い、運動機能向上プログラムを実施することで、生活機能の改善を図ります。また、口腔機能低下がみられる対象者には口腔機能向上プログラムを実施する等、総合的に介護予防を図っています。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	17人	296人
R4年度	10人	31人
R5年度	9人	244人

6 通所型サービス（通所型サービスC）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、サービス提供施設において、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的にプログラムを実施することで、運動機能等の向上を図ります。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	24人	266人
R4年度	44人	508人
R5年度	58人	674人

7 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント

介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援します。

年 度	プラン作成者数
R3年度	691人
R4年度	781人
R5年度	847人

○一般介護予防事業

1 地域健康相談事業

地域の老人クラブや地域サロン等に保健師や栄養士、歯科衛生士等の医療専門職が出向き、健康に関する相談事業を行います。

年 度	回数	延べ参加者数
R3年度	7回	235人
R4年度	28回	448人
R5年度	6回	116人

2 地域健康教育事業

地域の老人クラブや地域サロン等に保健師や栄養士、歯科衛生士等の医療専門職が出向き、健康に関する講座を行い、地域の健康づくりを行います。また、体操やレクリエーションを通して、寝たきりの原因となる転倒による骨折を予防するための知識の普及啓発や生活の改善を図ります。

年 度	回数	延べ参加者数
R3年度	74回	934人
R4年度	179回	2,633人
R5年度	90回	1,182人

3 地域住民グループ支援事業

各地域における自主的な交流活動である地域サロンの設置や活動について、高齢者の外出や社会参加促進のため、社会福祉協議会を通じて支援します。

年 度	地域サロン数
R3年度	264か所
R4年度	270か所
R5年度	268か所

4 介護予防リーダー育成支援事業

老人クラブや地域サロンの代表者等、地域のリーダー的な人を対象に介護予防に関する研修を行い、転倒予防や栄養改善を意識した自主的な活動を支援するとともに、転倒予防教室の自主グループ活動を支援し、広く介護予防活動が行われるように取り組んでいます。

年 度	回数	延べ参加者数
R3年度	9回	123人
R4年度	11回	161人
R5年度	12回	178人

5 地域づくりによる介護予防推進事業

介護予防の取組みとして住民の主体的な活動である「通いの場」を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを目指し、取り組んでいます。

年 度	設置か所数(累計)	延べ支援回数	延べ支援者数
R3年度	179か所	301回	4,043人
R4年度	201か所	444回	5,996人
R5年度	219か所	494回	6,538人

6 地域介護予防等活動応援補助金

地域の実情にあった高齢者の介護予防・生活支援等を行う人材育成や活動の拡充に向けた先駆的な地域の取組みを支援します。

年 度	団体数
R3年度	9団体
R4年度	8団体
R5年度	9団体

7 元気輝きポイント制度

高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、高齢者を中心とした健康づくり・介護予防活動や、地域での支え合い活動等に対してポイントを付与し、1年間(10月～翌年9月)に貯めたポイントに応じて報奨金を支給します。

年 度	元気輝きポイント手帳発行数
R3年度	11,262人
R4年度	11,551人
R5年度 (R6.3月末)	12,581人

年 度	元気輝きポイント制度対象活動登録団体数 (単位:団体)						
	地域 サロン	通いの場	趣味・ スポーツ	支え合い	見守り	配食	認知症 カフェ
R3年度	227	175	421	9	17	9	2
R4年度	243	194	486	11	17	8	2
R5年度 (R6.3月末)	257	203	527	14	18	8	2

包括的支援事業

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、高齢者や家族の相談を受け、保健・医療・介護・福祉のさまざまな関係者と連携しながら、総合的に支援を行う、地域包括支援センターを設置しています。

○地域包括支援センターの運営

- 1 総合相談支援事業（地域の高齢者の実態把握、総合相談、継続的・専門的な相談支援）
- 2 権利擁護事業（高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用、消費者被害の予防）
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
（困難事例に関するケアマネジャーへの支援、地域の関係機関のネットワークづくり等）

地域包括支援センター相談件数

（単位：件）

内訳 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護保険サービス	13,839	17,364	17,666
地域支援事業等	1,798	3,242	1,751
福祉用具・住宅改修	2,187	2,495	2,664
傷病	2,489	5,072	5,766
認知症	3,223	5,191	4,604
虐待	1,774	2,782	2,811
家族関係	1,083	1,817	1,914
生活困窮	442	845	831
成年後見制度	638	760	1,160
消費者相談	55	35	56
施設入所	—	870	1,266
金銭管理	—	996	1,170
8050問題	—	110	16
ごみ屋敷	—	195	279
近隣トラブル・地域の問題	—	470	576
ケアマネ支援	—	227	305
災害	—	31	5
苦情	—	151	109
その他	3,529	2,494	2,365
合計 （実件数）	31,057 (24,630)	45,147 (36,519)	45,314 (35,916)

※ 令和4年度から相談内訳変更のため、項目が追加されている。

○地域包括ケア体制の整備

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取り組みます。

1 在宅医療・介護連携

項目	内容
ア 地域の医療・介護の資源の把握	資源マップの作成・配布等 2,000 冊
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議 2 回
ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	多職種連携のために作成した「入退院支援ルールブック」(東広島医療センター編)の活用
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	相談人数 394 人
カ 医療・介護関係者の研修	・医療・介護研修会 2 回 46 人 ・多職種研修 3 回 106 人
キ 地域住民への普及啓発	・在宅医療ミニ講座 1 回 25 人 ・ACP説明会 6 回 130 人 ・ACP出前講座 12 回 261 人 ・市民公開講座 1 回 270 人

2 生活支援体制整備

日常生活圏域ごとに関係者ネットワーク協議会を開催し、高齢者の生活を地域で支える体制づくりに向けて、各地区での取組の情報共有や関係者の連携づくり、課題解決に向けた検討などを行っています。

圏域別関係者ネットワーク協議会

圏 域	開催回数	参加人数
西条北	1回	31人
西条南	2回	25人
八本松	1回	25人
志 和	12回	141人
高 屋	1回	30人
黒 瀬	1回	22人
福 富	—	—
豊 栄	1回	17人
河 内	1回	17人
安芸津	1回	22人

3 認知症施策の推進

地域に暮らしている方々が、認知症になっても安心して生活できるように、認知症に関する取組みを行っています。

(1)認知症サポーター養成講座

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末現在 認知症サポーター総数
認知症サポーター 養成人数	959人	1, 518人	1, 854人	25, 559人
認知症サポーター 養成講座開催回数	36回	62回	94回	

(2)認知症高齢者等見守り支援事業（令和3年度～）

年 度	利用者数(申請者数)
R3年度	14人
R4年度	41人
R5年度	33人

4 地域ケア会議の運営

個別課題の解決や、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見のために、医療・介護等の多職種が協働する「地域ケア会議」を運営しています。

個別地域ケア会議では、困難ケースや虐待対応ケースについて関係者間の情報共有を図りながら、対応・支援の検討を行います。

自立支援応援会議では、個別ケースについて多職種からの助言を得ながら、高齢者のQOL(生活の質)の向上に向けた支援の検討を行います。

年 度	個別地域ケア会議	自立支援応援会議
R3年度	9回	14回
R4年度	10回	16回
R5年度	11回	15回

任意事業

○家族介護支援事業

1 介護者慰労金の支給

在宅で介護している家族介護者の精神的慰労を目的として、慰労金を支給します。

要介護3～5の高齢者(介護保険第2号被保険者を含む)で、1年間介護保険サービスを利用せず、常時介護をしている市民税非課税世帯の同居家族に対し、10万円を支給します。

年 度	支給件数
R 3年度	0件
R 4年度	0件
R 5年度	1件

2 家族介護教室

在宅で介護している家族介護者が介護方法や介護予防等についての知識・技術を習得するための教室を開催します。

年 度	実施回数	参加者数
R 3年度	38回	507人
R 4年度	40回	561人
R 5年度	40回	567人

3 家族介護者の交流

認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催します。

年 度	実施回数	参加者数
R 3年度	6回	89人
R 4年度	11回	201人
R 5年度	12回	271人

4 介護用品の支給

在宅で要介護4又は5に相当する高齢者(介護保険第2号被保険者を含む)を介護している市民税非課税世帯の同居家族に、紙おむつ等(紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー)の購入助成券を支給します。(1人年間75,000円分支給)

年 度	交付者数
R 3年度	58人
R 4年度	77人
R 5年度	71人

5 成年後見制度利用支援

身寄りのない重度の認知症高齢者等で低所得の方を対象に、成年後見制度の市長申立てや後見人等への報酬助成を行います。

年 度	市長申立て件数	後見人等への報酬助成
R 3年度	21件	22件
R 4年度	16件	26件
R 5年度	14件	20件

6 配食サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方(介護保険第2号被保険者を含む)で、調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行います。減塩食、おかゆ、きざみ食などの対応もしています。

年 度	登録者数	食数
R3年度	161人	27, 448食
R4年度	200人	36, 514食
R5年度	234人	44, 117食

地域支援事業以外の一般施策

高齢者在宅生活支援事業

○軽度生活援助サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、市民税非課税世帯の方を対象に、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(草刈り、樹木の剪定・伐採など)を行います。援助内容ごとに利用回数の上限があります。

年 度	延べ利用人数
R 3年度	51人
R 4年度	53人
R 5年度	55人

○寝具洗濯サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の方等を対象に、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具を丸洗いし、消毒を行います。

年 度	利用件数
R 3年度	4件
R 4年度	5件
R 5年度	1件

○緊急通報システム

緊急性のある疾病をかかえる65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の方等を対象に、自宅で急病などの緊急事態が発生した際に、民間の受信センターに通報できる機器を貸し出します。日常生活の健康相談等もできます。また、受信センターからの定期的な安否確認等があります。利用にあたっては、別途電話が必要です。

年 度	利用台数
R 3年度	166台
R 4年度	149台
R 5年度	124台

○日常生活用具の給付

65歳以上の火元の管理に不安のある在宅の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等で、所得税非課税世帯の方を対象に、日常生活用具の給付を行います。

給付品目：電磁調理器・自動消火器（火災警報器は令和3年度まで）

年 度	人 数	内 訳
R 3年度	2人	電磁調理器 2 火災警報器 0 自動消火器 0
R 4年度	5人	電磁調理器 5 自動消火器 0
R 5年度	2人	電磁調理器 2 自動消火器 0

○生活管理指導短期宿泊事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方で、社会適応が困難な方等を対象に、養護老人ホームでの短期宿泊を通じて、日常生活指導や体調調整を行います。

年 度	利用実人数	延べ利用日数
R 3年度	1人	14日
R 4年度	0人	0日
R 5年度	0人	0日

養護老人ホーム等措置委託事業

65歳以上の市民税非課税高齢者で環境上の理由や経済的理由によって居宅で生活することが困難な方を養護老人ホーム等に入所措置します。

年 度	措置人数(年度末現在)
R 3年度	54人
R 4年度	53人
R 5年度	47人

自立支援型グループホーム

おおむね60歳以上で、要介護高齢者等の高齢者のうち、介護認定審査において自立又は要支援に認定された人でかつ独立して生活することが困難な人等が入所する施設です。施設スタッフの支援を受けながら、共同で生活します。

施設名	住所	実績(年度末現在)
ひだまりの家	安芸津町三津3618番地	4人

高齢者生きがい活動支援事業

○高齢者の外出への支援

1 高齢者割引乗車券の交付

70歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方又は65歳以上の高齢者のみの世帯等に属する方であって、世帯全員が市民税非課税である場合に、高齢者割引乗車券を交付します。

年 度	交付者数	使用枚数
R 3年度	3, 121人	287, 850枚
R 4年度	3, 460人	296, 220枚
R 5年度	3, 756人	268, 205枚

※令和3年度より利用期間を「4月1日～翌年3月31日」から「8月1日～翌年7月31日」に変更。

2 外出支援サービス

地域サロンにおいて外出する際の送迎を行います。

年 度	サロン利用箇所
R 3年度	50か所
R 4年度	80か所
R 5年度	100か所

○敬老事業

1 敬老事業助成金の交付

77歳以上の高齢者を対象とし、地域敬老会を開催する地域団体等に助成金を交付します。

年 度	開催か所	対象者数
R 3年度	97か所	11, 603人
R 4年度	92か所	10, 730人
R 5年度	88か所	10, 094人

※住民自治協議会で、選択事業として敬老会を開催している場合を除く。

2 敬老金等の贈呈

77歳の高齢者に敬老祝品、90歳・100歳の高齢者に敬老金を贈呈します。

年 度	対象者数	内訳		
		77歳	90歳	100歳
R 3年度	754人	—	680人	74人
R 4年度	811人	—	751人	60人
R 5年度	750人	—	678人	72人

○シルバー人材センターへの支援

定年退職後などに自らの生きがいの充実や社会参加のために元気に働く意欲のある高齢者に、豊かな経験と能力を生かした就労の場を提供しているシルバー人材センターに対して補助金を交付し、当該団体の活動を支援します。

年 度	補助額	登録会員数
R 3年度	24, 329千円	956人
R 4年度	22, 329千円	932人
R 5年度	22, 329千円	915人

○熟年大学への支援

学習活動を通して高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るために、パソコンや英会話、ペン習字、手芸、健康体操、料理などの各種講座(熟年大学)を開講している社会福祉協議会に対して補助金を交付し、当該団体の事業を支援します。

年 度	補助額	講座参加実人数
R 3年度	938千円	396人
R 4年度	938千円	469人
R 5年度	1, 050千円	414人

○老人クラブ連合会への支援

高齢期の生活を健全で豊かに過ごすために社会奉仕活動やスポーツ、学習活動、地域福祉活動などに取り組んでいる老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、当該団体の事業を支援します。

年 度	補助額	登録会員数
R 3年度	4, 102千円	3, 498人
R 4年度	3, 941千円	3, 151人
R 5年度	3, 754千円	2, 952人

健康づくり事業

健康診査等事業

市民の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療及び早期からの介護予防への取組みに役立てます。

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の東広島市国民健康保険の加入者に特定健診を実施します。健康増進法に基づく健康増進事業として基本健診・がん検診・B型C型肝炎ウイルス検診を実施します。

<令和5年度元気すこやか健診実施概要>

健診の種類 (実施期間)	対象者（東広島市民）			会 場
集団健診 (45日間)	特定健診		40歳以上75歳未満の東広島市国民健康保険加入者	市 内 17会場
	基本健診		39歳以下、後期高齢者医療制度加入者、東広島市国民健康保険年度途中加入者、医療保険未加入者、生活保護受給者	
	B型C型肝炎ウイルス検診		40 歳 以 上	
	がん検診	(肺・胃・大腸)	40 歳 以 上	
		(子宮頸部)	20歳以上の偶数年齢	
		(乳房)	40歳以上の偶数年齢	
		(前立腺)	50 歳 以 上	
医療機関健診 (6月～1月)	特定健診		40歳以上75歳未満の東広島市国民健康保険加入者	県 内 受託医療機関
	基本健診		後期高齢者医療制度加入者、東広島市国民健康保険年度途中加入者、医療保険未加入者、生活保護受給者	市 内 医療機関 (84施設)
	B型C型肝炎ウイルス検診		40 歳 以 上	
	がん検診	(肺・胃・大腸)	40 歳 以 上	
		(子宮頸部)	20歳以上の偶数年齢	
		(乳房)	40歳以上の偶数年齢	
		(前立腺)	50 歳 以 上	
節目歯周疾患 検診 (6月～1月)			40歳、50歳、60歳、70歳	市内歯科医療機関 (67施設)

〈特定健診受診者数〉 (単位:人)

年 度	40歳～74歳
R3年度	7,633
R4年度	7,657
R5年度	7,684

〈基本健診受診者数〉 (単位:人)

年 度	39歳以下	40歳～74歳	75歳以上
R3年度	194	303	4,704
R4年度	192	326	5,589
R5年度	237	312	6,232

〈がん検診受診者数〉 (単位:人)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度
肺がん検診	13,558	14,287	14,817
胃がん検診	10,019	10,399	10,535
大腸がん検診	13,326	14,077	14,391
子宮がん検診(頸部)	6,991	6,783	7,122
乳がん検診(視触診+マンモグラフィ)	4,735	4,764	4,932
前立腺がん検診	3,753	4,126	4,332

※平成24年度からは、子宮がん検診に妊婦健診を含む。平成27年度からは、子宮がんは偶数年齢のみ対象。平成26年度からは、医療機関健診でも前立腺がん検診を実施。

〈B型C型肝炎ウイルス検診実施状況〉 (単位:人)

年 度	受診者	HCV陽性者	HBs陽性者
R3年度	1,454	2	9
R4年度	1,526	5	8
R5年度	1,555	2	7

○健康教育事業

ライフステージに応じた健康づくりへの取組みの普及啓発や高血圧症予防・骨粗鬆症予防・がん予防のための講演会や健康教室を実施します。

年 度	回数	延べ参加者数
R3年度	60回	2,490人
R4年度	95回	1,514人
R5年度	232回	4,144人

○健康相談事業

市役所や各地域の地域センター等で行う健診結果相談会の実施や、生活習慣の見直しなどの相談支援を行います。健康福祉まつりや商業施設等において、保健師や栄養士、歯科衛生士等による相談や、ストレス、うつなど心の相談に対応するため、専門家による相談会を実施しています。

年 度	回数	延べ参加者数
R3年度	135回	505人
R4年度	71回	502人
R5年度	41回	613人

○訪問指導事業

健診の結果から、事後指導を要する人のうち、循環器疾患・糖尿病予備群の人を中心に訪問指導を行い、生活習慣の改善を働きかけます。また、支援の必要な独居高齢者や閉じこもりがちな高齢者に対し、寝たきり予防や社会参加への支援のため、訪問指導を行います。

年 度	件数
R3年度	858件
R4年度	1,021件
R5年度	855件

感染症予防推進事業

高齢者インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザは、普通の風邪に比べ気管支炎や肺炎などを合併しやすく、特に高齢者や慢性の病気がある人は、重症化することが多いと言われています。インフルエンザ予防接種を受けることで感染しにくくし、また、仮に感染しても重症化を防ぐ効果があると世界的に認められています。

この事業は、高齢者のインフルエンザ感染を予防するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を負担するものです。

対象者 : 東広島市民で、65歳以上の人並びに60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人又はHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。

自己負担額 : 1,000円

(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する者等については、全額公費負担しています。)

接種者数

(単位:人)

年 度	60～64歳	65歳以上	合 計
R3年度	35	26,555	26,590
R4年度	36	26,909	26,945
R5年度	33	26,214	26,247

高齢者肺炎球菌予防接種事業

肺炎の原因となる最も代表的な細菌である「肺炎球菌」は、約90種類あります。「肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの23種類に対する免疫を身体につけ、肺炎に罹りにくくしたり、重症化を防ぐことができると言われています。

この事業は、高齢者の肺炎予防を目的に、肺炎球菌予防接種費用の一部を負担するものです。

対象者 : 東広島市民で65歳以上であり、国の定めた対象年齢に該当する人のうち、これまでに1回も肺炎球菌予防接種を受けたことが無い人。(60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気がある人又はHIVで免疫機能に重い障害のある人のうち、これまでに1回も肺炎球菌予防接種を受けたことが無い人を含む。)

自己負担額 : 4,000円

(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する者等については、全額公費負担しています。)

接種者数

(単位:人)

年 度	接種者数
R3年度	1,557
R4年度	1,438
R5年度	1,558

※平成26年10月から、定期予防接種として実施

介 護 保 険

用語の説明

○資格関係用語説明

第1号被保険者	65歳以上の人のうち、 東広島市内に住所を有する人(適用除外施設入所者及び住所地特例により他市町村の被保険者となっている人を除く)又は他市町村の住所地特例施設に入所・入居中の人で、東広島市から当該施設に住所を変更した人
第2号被保険者	40歳以上65歳未満の医療保険加入者のうち、 東広島市内に住所を有する人(適用除外施設入所者及び住所地特例により他市町村の被保険者となっている人を除く)又は他市町村の住所地特例施設に入所・入居中の人で、東広島市から当該施設に住所を変更した人
高齢化率	総人口のうち65歳以上の人の占める割合
前期高齢者	65歳以上75歳未満の人
後期高齢者	75歳以上の人
適用除外施設	指定障害者支援施設等で、入所者は介護保険の被保険者とはならない
住所地特例	他市町村の介護保険施設等に入所・入居し、当該施設に住所を変更した場合、現住所(転出後の施設所在地)の市町村ではなく、元の住所(転出前の居宅等所在地)の市町村が保険者となる制度

○介護保険料関係用語説明

特別徴収	被保険者の受給年金から徴収すること 対象者は、第1号被保険者のうち、年額18万円以上の老齢(退職)・障害・遺族年金給付を受けている人
普通徴収	納付書や口座振替による納付のこと 対象者は、第1号被保険者のうち、特別徴収の対象とならない人(年度途中の資格取得者及び老齢(退職)・障害・遺族年金給付額が年額18万円未満の人など)
老齢福祉年金	明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金
合計所得金額	収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、人的控除や医療費控除などの控除をする前の金額。給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、その合計額から10万円を控除した金額を用いる また、土地売却等に係る特別控除がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除」を控除する
その他の合計所得金額	収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額の所得控除前の金額から、公的年金等に係る雑所得を除いた所得金額。給与所得が含まれている場合で、所得金額調整控除の適用がない場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用いる。所得金額調整控除の適用がある場合は、当該控除前の金額から10万円を控除した金額を用いる また、土地売却等に係る特別控除がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除する
補正第1号被保険者数	第1号被保険者総数の見込み数を介護保険料基準額(第5段階保険料額)を納める第1号被保険者数に換算した数

○介護(介護予防)サービス

居宅(介護予防)サービス	
訪問サービス	訪問介護(ホームヘルプ)※ ・ 訪問入浴介護※ ・ 訪問看護※ 訪問リハビリテーション※ ・ 居宅療養管理指導※
通所サービス	通所介護(デイサービス)※ 通所リハビリテーション(デイケア)※
短期入所サービス	短期入所生活介護(ショートステイ)※ 短期入所療養介護※
その他サービス	特定施設入居者生活介護※ 居宅介護支援 ・ 介護予防支援
福祉用具・住宅改修サービス	福祉用具貸与※ ・ 福祉用具購入費※ 住宅改修費※
地域密着型(介護予防)サービス	地域密着型通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)※ 認知症対応型通所介護(認知症デイ)※ 小規模多機能型居宅介護※ 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院

※介護予防・生活支援サービス、介護予防サービスがあるサービス

○特定入所者介護(介護予防)サービス

低所得の利用者等が施設サービスや短期入所サービスを利用した際、食費・居住費が所得段階により設定される利用者負担限度額を超えた額が保険給付の対象となる

○高額介護(介護予防)サービス

1か月の世帯全員の介護サービスの利用者負担額が、利用者負担上限額を超えた場合、その超えた額が償還払いで保険給付の対象となる

○高額医療合算介護(介護予防)サービス

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額を年間で合算し高額になった場合は、負担限度額を超えた額が償還払いで保険給付の対象となる

○介護(介護予防)給付

サービス受給者数	1か月に居宅・地域密着型・施設サービスを利用した人数
介護給付件数	1か月の事業所別各サービスの利用件数
介護給付費	介護サービスにかかる費用(介護給付費用額)のうち、保険給付の対象となる額で、原則、介護給付費用額の9割又は8割若しくは7割 (介護給付費＝介護給付費用額－利用者負担額－公費負担額)
支給限度額	居宅・地域密着型サービスを利用する際の、要介護度に応じた1か月の保険から給付される上限額
支給限度額の対象とならないサービス	居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型・短期利用除く) 認知症対応型共同生活介護(短期利用除く) 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用除く) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

○歳入

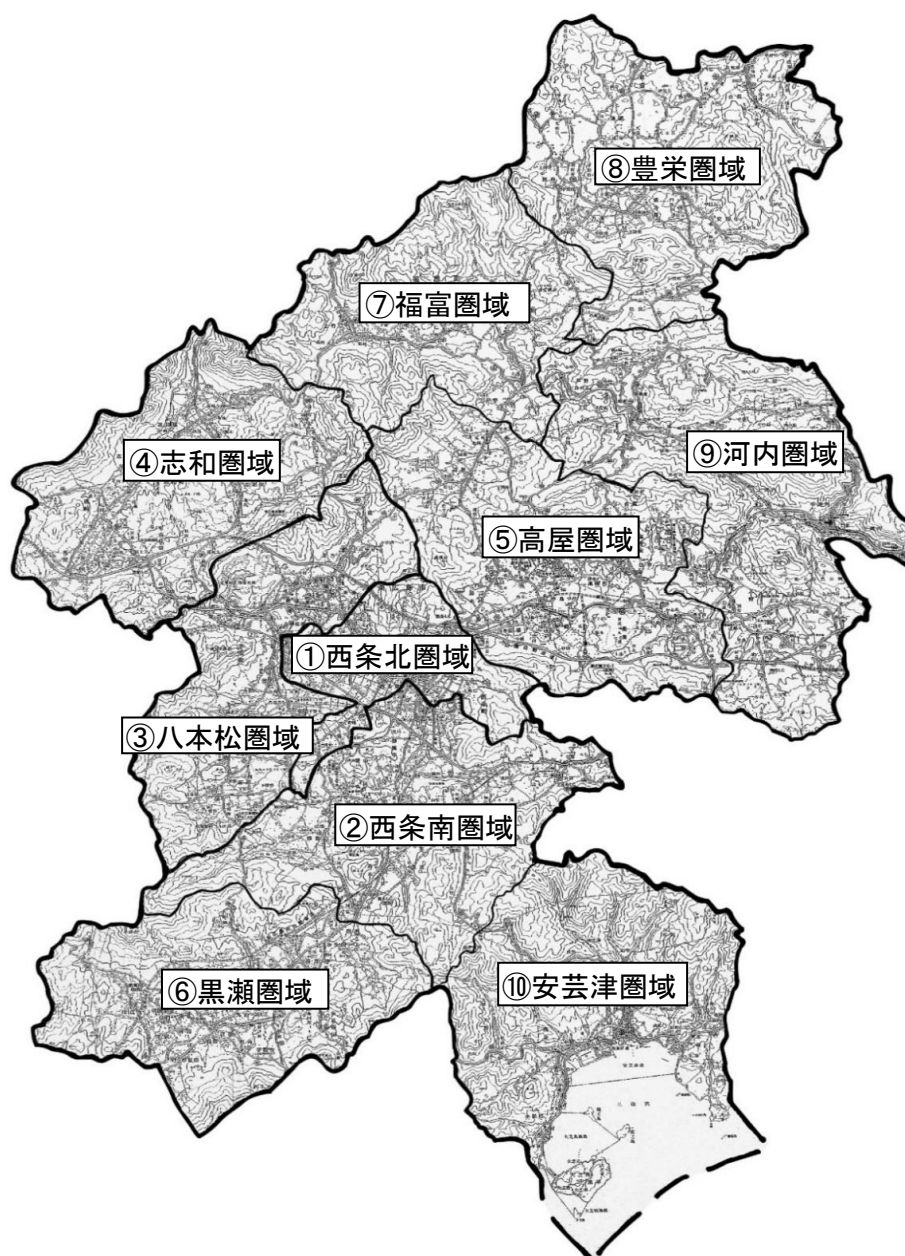
科目	説明
介護保険料	第1号被保険者から徴収した保険料
使用料及び手数料	サービス事業者の指定等に係る審査手数料等
国庫支出金	介護保険事業の執行に必要な国の負担金等
介護給付費負担金	介護給付及び予防給付に要する国の負担金(施設分15%・その他分20%)
調整交付金	介護保険の財政調整のために交付する国の交付金(5%)
地域支援事業交付金	地域支援事業に要する国の負担金(介護予防事業20%・包括的事業38.5%)
保険者機能強化推進交付金	高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を推進するための国の交付金
保険者努力支援交付金	高齢者の介護予防・健康づくり等の取組を推進するための国の交付金
介護保険災害等臨時特例国庫補助金	災害等による介護保険料減免補填分
事業費国庫補助金	介護保険システム改修等に係る事業費補助金
支払基金交付金	支払基金からの介護給付費交付金
介護給付費交付金	支払基金からの介護給付費交付金(令和3年度～令和5年度27%)
地域支援事業支援交付金	支払基金からの地域支援事業交付金(介護予防事業分令和3年度～令和5年度27%)
県支出金	介護保険事業の執行に必要な県の負担金等
介護給付費負担金	介護給付及び予防給付に要する県の負担金(施設分17.5%・その他分12.5%)
地域支援事業交付金	地域支援事業に要する県の負担金(介護予防事業12.5%・包括的事業19.25%)
財産収入	財産運用収入
繰入金	一般会計や基金からの繰入金
介護給付費繰入金	介護給付及び予防給付に要する市の負担分(12.5%)
地域支援事業繰入金	地域支援事業に要する市の負担分(介護予防事業12.5%・包括的支援事業19.25%)
低所得者保険料軽減繰入金	低所得者に対する介護保険料軽減に係る公費負担分
その他一般会計繰入金	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等の繰入金
繰越金	前年度の余剰金
諸収入	延滞金、加算金、過料等

○歳出

科目	説明
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等
保険給付費	介護給付、介護予防給付、高額介護サービス費等に要する費用等
地域支援事業費	介護予防事業、包括的支援事業等に要する費用等
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金
公債費	借入金の返還金等
諸支出金	保険料還付金、補助金交付金の返還金、一般会計への繰出金等
予備費	予備費

○日常生活圏域

① 西条北圏域	朝日町、大坪町、岡町、上市町、御条町、栄町、昭和町、末広町、西本町、本町、西条、西条東、下見、寺家、助実、土与丸、吉行、西条下見、西条東北町、西条土与丸、西条吉行東、寺家駅前
② 西条南圏域	馬木、大沢、上三永、郷曾、下三永、田口、福本、御蘭宇、森近、鏡山、鏡山北、西条中央、西大沢、三永
③ 八本松圏域	八本松町
④ 志和圏域	志和町
⑤ 高屋圏域	高屋町
⑥ 黒瀬圏域	黒瀬町
⑦ 福富圏域	福富町
⑧ 豊栄圏域	豊栄町
⑨ 河内圏域	河内町
⑩ 安芸津圏域	安芸津町



第1号被保険者数等の状況

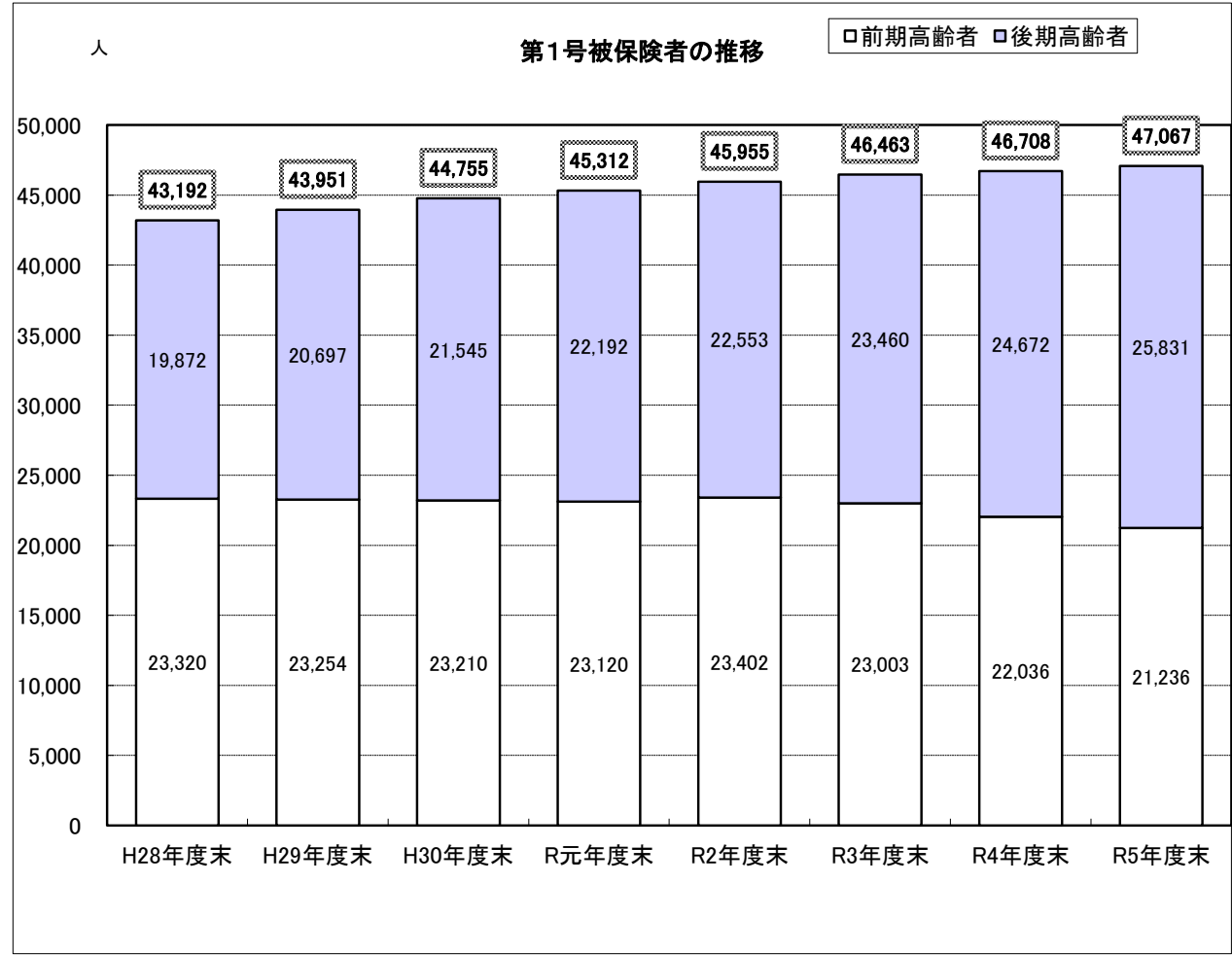
○年度別被保険者数

令和5年度末の第1号被保険者数は47,067人で、前年度末と比較して359人増加している。後期高齢者は1.04倍（1,159人増）となっている。

(単位:人)

区分	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
第1号被保険者	43,192	43,951	44,755	45,312	45,955	46,463	46,708	47,067
前期高齢者	23,320	23,254	23,210	23,120	23,402	23,003	22,036	21,236
後期高齢者	19,872	20,697	21,545	22,192	22,553	23,460	24,672	25,831

(※介護保険事業状況報告)



○地域別高齢者数(令和6年3月末日現在)

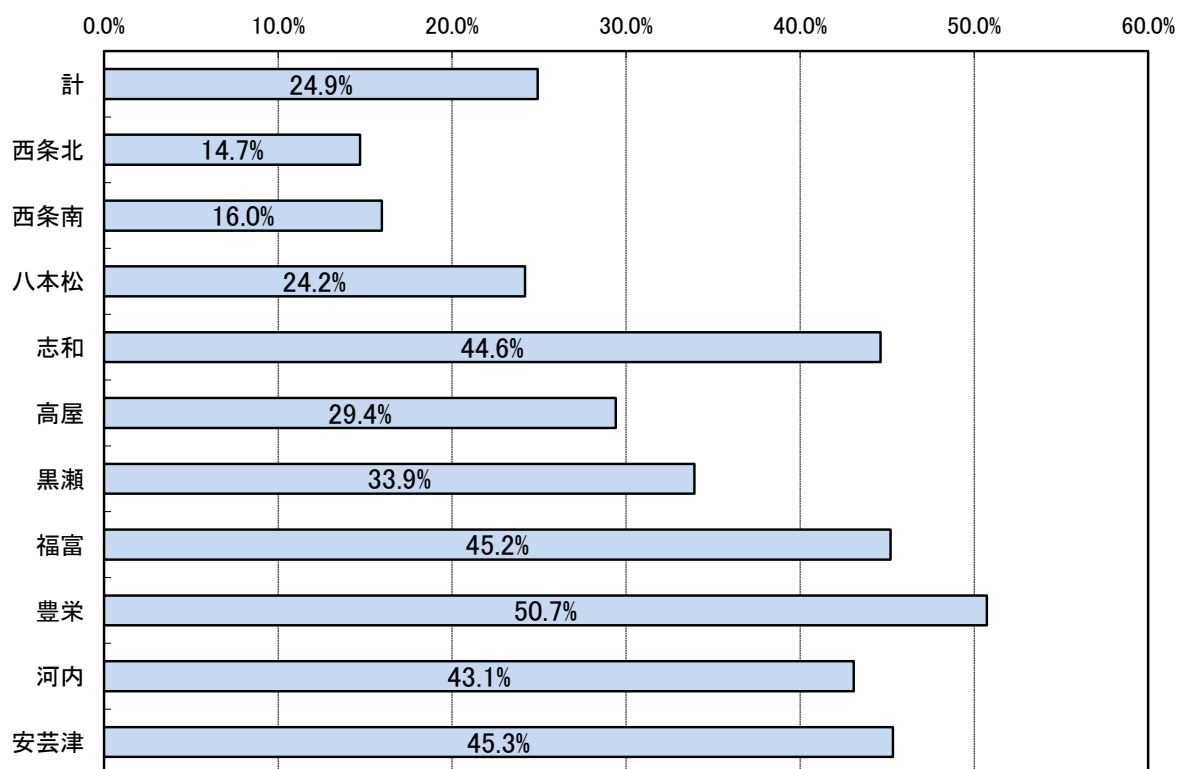
市の高齢化率は24.9%で、圏域による差異は大きくなっている。

(単位:人、%)

圏域	人口	65歳以上人口	高齢化率
西条北	48,974	7,207	14.7
西条南	34,765	5,549	16.0
八本松	29,735	7,191	24.2
志和	6,090	2,717	44.6
高屋	29,634	8,713	29.4
黒瀬	21,658	7,348	33.9
福富	2,148	971	45.2
豊栄	2,858	1,450	50.7
河内	5,229	2,253	43.1
安芸津	8,459	3,835	45.3
計	189,550	47,234	24.9

(※住民基本台帳)

地域別高齢化率(令和6年3月末日現在)



介護保険料

○令和5年度介護保険料

保険料段階	対象者の範囲	保険料率	年額
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.3	20,520円
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.5	34,200円
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額 × 0.7	47,880円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.85	58,140円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額 × 1.0	68,400円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	82,080円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.3	88,920円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.5	102,600円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 × 1.7	116,280円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上620万円未満の人	基準額 × 1.8	123,120円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上の人	基準額 × 1.9	129,960円

※第1段階から第3段階までの保険料については、公費による軽減後の保険料額を記載。

○年度別介護保険料額

各年度の所得段階別の保険料率と保険料額は次のとおりである。

(単位:円)

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
保険料率		× 0.5	× 0.75	× 1	× 1.25	× 1.5
H12～ H14年度	38,072	19,036	28,554	38,072	47,590	57,108
H15～ H16年度	45,600	22,800	34,200	45,600	57,000	68,400
H17年度	45,120	22,560	33,840	45,120	56,400	67,680

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
保険料率		× 0.5	× 0.5	× 0.75	× 1	× 1.25	× 1.5
H18～ H20年度	53,400	26,700	26,700	40,050	53,400	66,750	80,100

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階
保険料率		× 0.5	× 0.5	× 0.75	× 0.9	× 1	× 1.25	× 1.5
H21～ H23年度	53,400	26,700	26,700	40,050	48,060	53,400	66,750	80,100

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階
保険料率		× 0.5	× 0.5	× 0.7	× 0.75	× 0.9	× 1	× 1.25	× 1.5
H24～ H26年度	63,000	31,500	31,500	44,100	47,250	56,700	63,000	78,750	94,500

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
保険料率		× 0.45	× 0.75	× 0.75	× 0.9	× 1.0	× 1.2	× 1.3	× 1.5	× 1.7
H27～ H29年度	68,400	30,780	51,300	51,300	61,560	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
保険料率		× 0.45	× 0.65	× 0.75	× 0.85	× 1.0	× 1.2	× 1.3	× 1.5	× 1.7	× 1.8	× 1.9
H30年度	68,400	30,780	44,460	51,300	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960
保険料率		× 0.375	× 0.525	× 0.725	× 0.85	× 1.0	× 1.2	× 1.3	× 1.5	× 1.7	× 1.8	× 1.9
R元年度	68,400	25,650	35,910	49,590	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960
保険料率		× 0.3	× 0.5	× 0.7	× 0.85	× 1.0	× 1.2	× 1.3	× 1.5	× 1.7	× 1.8	× 1.9
R2～ R5年度	68,400	20,520	34,200	47,880	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960

各段階保険料額＝基準額×保険料率

平成16年度以前は、合併前の東広島市の金額を表示

平成18年度の保険料段階改正により保険料段階が6段階に変更

平成21年度の保険料段階改正により第4段階に特例措置段階(第4段階①)を設定

平成24年度の保険料段階改正により第3段階に特例措置段階(第3段階①)を設定

平成27年度の保険料段階改正により保険料段階が9段階に変更

平成30年度の保険料段階改正により保険料段階が11段階に変更

令和元年度の低所得者保険料軽減強化により第1段階から第3段階の軽減割合を変更

令和2年度の低所得者保険料軽減強化により第1段階から第3段階の軽減割合を変更

○介護保険料段階別被保険者数

令和5年度の保険料段階別にみる被保険者数は、第6段階が最も多く8,720人となっている。
また本人が住民税非課税である第1段階から第5段階までの合計は、全体の52.2%を占めている。

(単位:人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	計
H12年度	250	8,959	10,326	4,765	2,374	26,674
H13年度	233	9,575	10,385	4,876	2,342	27,411
H14年度	250	9,939	10,475	5,195	2,353	28,212
H15年度	260	10,515	10,348	4,196	3,427	28,746
H16年度	270	10,815	10,421	4,326	3,536	29,368
H17年度	290	11,644	10,538	4,404	3,505	30,381

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	計
H18年度	299	4,308	3,868	10,068	8,186	4,709	31,438
H19年度	304	4,417	4,065	10,277	8,632	4,880	32,575
H20年度	315	4,604	4,228	10,319	9,093	5,053	33,612

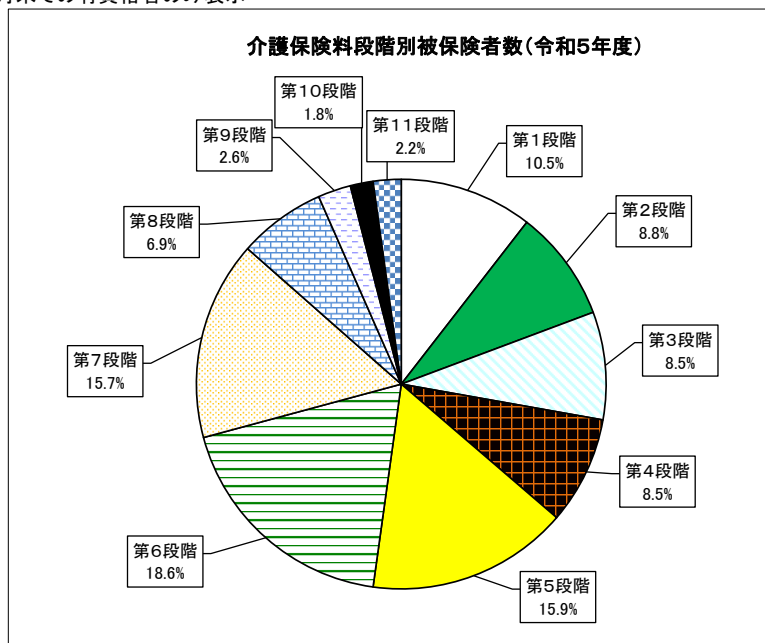
区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階	計
H21年度	340	4,551	4,330	5,392	5,033	9,577	5,230	34,453
H22年度	360	4,641	4,651	5,179	5,226	9,980	4,950	34,987
H23年度	376	4,666	4,889	5,129	5,371	10,579	5,061	36,071

区 分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階	計
H24年度	406	4,736	2,490	2,633	5,266	5,612	10,823	5,813	37,779
H25年度	401	4,797	2,631	2,797	5,378	5,852	11,490	6,061	39,407
H26年度	414	4,833	2,893	3,003	5,332	6,156	12,234	6,229	41,094

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	計
H27年度	5,421	3,097	3,220	5,221	6,429	7,095	5,750	3,280	2,796	42,309
H28年度	5,305	3,212	3,314	5,017	6,655	7,442	5,979	3,340	2,928	43,192
H29年度	5,196	3,337	3,378	4,842	6,873	7,752	6,026	3,521	3,026	43,951

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	計
H30年度	5,309	3,479	3,466	4,812	7,044	7,879	6,698	3,192	1,148	792	936	44,755
R元年度	5,208	3,635	3,560	4,530	7,277	8,194	6,720	3,247	1,210	784	947	45,312
R2年度	5,138	3,728	3,660	4,463	7,286	8,362	6,863	3,324	1,240	876	1,015	45,955
R3年度	5,016	3,866	3,816	4,298	7,436	8,486	7,515	3,169	1,101	768	992	46,463
R4年度	4,926	3,963	3,912	4,102	7,504	8,561	7,508	3,180	1,171	850	1,031	46,708
R5年度	4,952	4,135	4,000	4,019	7,476	8,720	7,371	3,258	1,234	851	1,051	47,067

※各年度3月末での有資格者のみ表示



○年度別介護保険料収納状況

令和5年度の収納状況は、全体の収納率が99.13%で、前年度と比較して、0.14%上昇している。現年分の普通徴収収納率は、95.77%で、前年度と比較して0.85%の増、滞納繰越分は18.24%で0.21%減少している。

(単位：円、件、%)

年 度			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
現年分	特別徴収	調定額	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930	3,003,407,220
		収納額	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930	3,003,407,220
		収納率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	普通徴収	調定額	211,558,075	211,148,031	214,591,750	224,215,730	236,430,255
		収納額	192,023,911	194,772,027	201,666,835	212,818,565	226,425,819
		不納欠損額	0	0	0	0	0
		未納額	19,534,164	16,376,004	12,924,915	11,397,165	10,004,436
		未納件数	476	372	295	263	254
		収納率	90.77	92.24	93.98	94.92	95.77
	計	調定額	3,127,633,617	3,146,795,142	3,181,053,354	3,221,881,660	3,239,837,475
		収納額	3,108,099,453	3,130,419,138	3,168,128,439	3,210,484,495	3,229,833,039
		不納欠損額	0	0	0	0	0
		未納額	19,534,164	16,376,004	12,924,915	11,397,165	10,004,436
		収納率	99.38	99.48	99.59	99.65	99.69
滞 納 繰越分	普通徴収	調定額	36,298,564	34,887,708	32,254,803	26,264,080	22,562,190
		収納額	5,091,528	5,899,366	7,026,119	4,844,735	4,115,820
		不納欠損額	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320	8,232,115
		未納額	15,011,324	15,816,367	13,414,345	11,165,025	10,214,255
		未納件数	353	390	302	264	247
		収納率	14.03	16.91	21.78	18.45	18.24
総 計	特別徴収	調定額	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930	3,003,407,220
		収納額	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930	3,003,407,220
		収納率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	普通徴収	調定額	247,856,639	246,035,739	246,846,553	250,479,810	258,992,445
		収納額	197,115,439	200,671,393	208,692,954	217,663,300	230,541,639
		不納欠損額	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320	8,232,115
		未納額	34,545,488	32,192,371	26,339,260	22,562,190	20,218,691
		未納件数	829	762	597	527	501
		収納率	79.53	81.56	84.54	86.90	89.01
	計	調定額	3,163,932,181	3,181,682,850	3,213,308,157	3,248,145,740	3,262,399,665
		収納額	3,113,190,981	3,136,318,504	3,175,154,558	3,215,329,230	3,233,948,859
		不納欠損額	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320	8,232,115
		未納額	34,545,488	32,192,371	26,339,260	22,562,190	20,218,691
		未納件数	829	762	597	527	501
		収納率	98.40	98.57	98.81	98.99	99.13

要支援・要介護認定

○認定者数

令和5年度の要支援・要介護認定者（以下、「認定者」という。）数は7,835人で、前年度と比較して124人増加している。そのうち、要介護1から要介護5までの合計人数が5,499人（全体の70.2%）となっている。

認定者数（令和6年3月末現在）

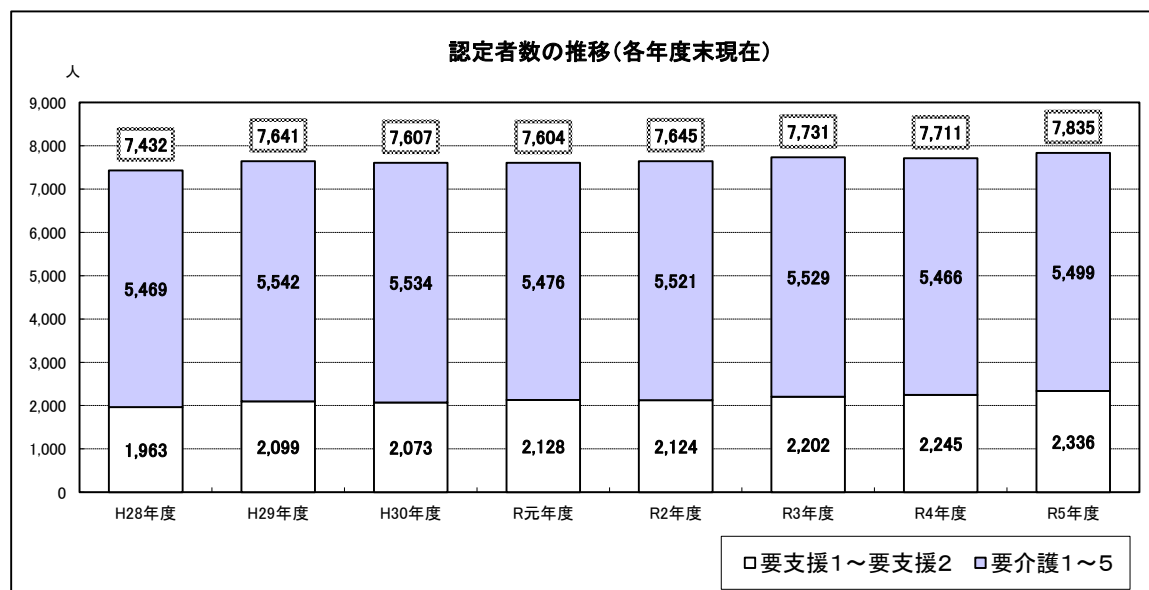
（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	1,558	744	2,061	943	821	789	783	7,699
65歳以上75歳未満	175	81	184	94	66	68	81	749
75歳以上	1,383	663	1,877	849	755	721	702	6,950
第2号被保険者	18	16	37	16	16	18	15	136
総 数	1,576	760	2,098	959	837	807	798	7,835
構成比	20.1%	9.7%	26.8%	12.2%	10.7%	10.3%	10.2%	100.0%

認定者数（各年度末現在）

（単位：人）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要支援1	1,059	1,156	1,205	1,276	1,333	1,424	1,539	1,576
要支援2	904	943	868	852	791	778	706	760
要介護1	1,884	1,858	1,836	1,914	1,936	1,990	2,052	2,098
要介護2	1,121	1,110	1,135	1,038	1,032	974	958	959
要介護3	852	916	872	866	889	910	844	837
要介護4	847	897	874	831	862	906	847	807
要介護5	765	761	817	827	802	749	765	798
計	7,432	7,641	7,607	7,604	7,645	7,731	7,711	7,835
要支援1～要支援2	1,963	2,099	2,073	2,128	2,124	2,202	2,245	2,336
構成比	26.4%	27.5%	27.3%	28.0%	27.8%	28.5%	29.1%	29.8%
要介護1～5	5,469	5,542	5,534	5,476	5,521	5,529	5,466	5,499
構成比	73.6%	72.5%	72.7%	72.0%	72.2%	71.5%	70.9%	70.2%

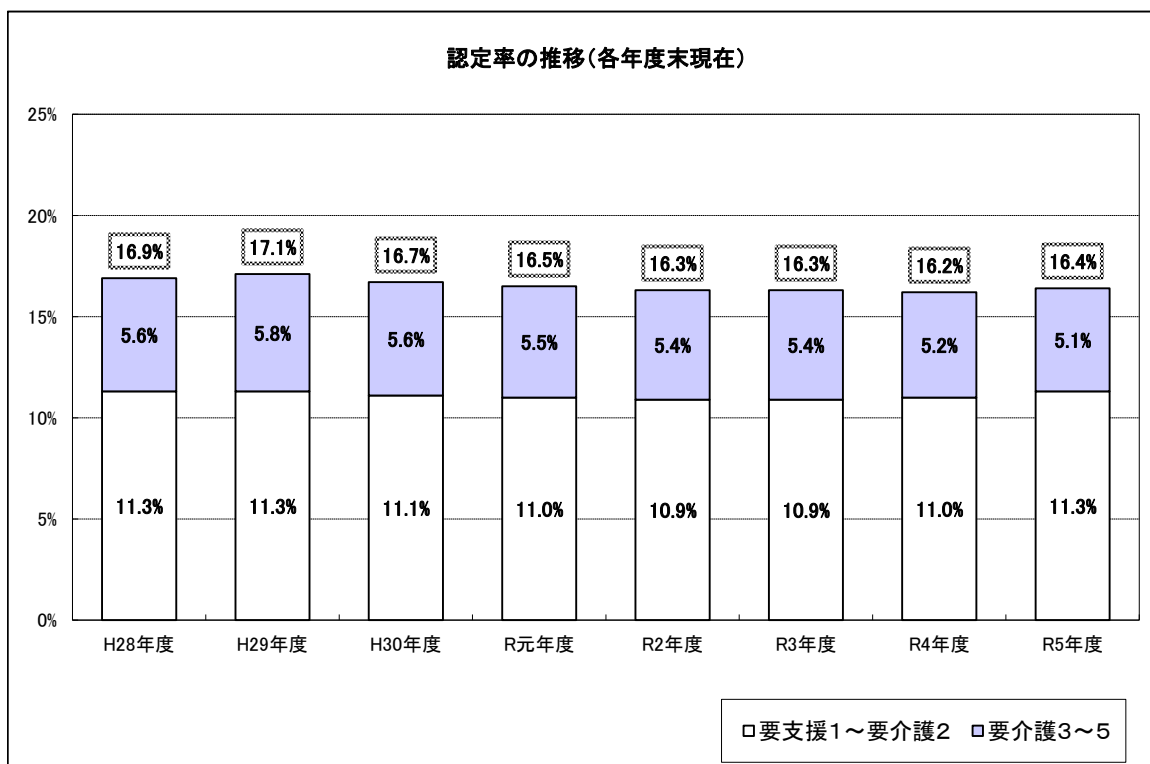


○第1号被保険者の認定者数と認定率の推移（各年度末現在）

令和5年度の認定者数は7,699人で、前年度と比較して140人増加している。認定率は、16.4%で、前年度と比較して0.2%増加している。

（単位：人）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要支援1	1,043	1,138	1,185	1,260	1,314	1,404	1,515	1,558
要支援2	881	922	849	828	769	750	688	744
要介護1	1,839	1,821	1,802	1,879	1,897	1,955	2,009	2,061
要介護2	1,100	1,088	1,113	1,015	1,010	953	938	943
要介護3	840	903	859	855	878	895	829	821
要介護4	836	884	864	822	847	891	831	789
要介護5	746	742	798	809	781	731	749	783
計	7,285	7,498	7,470	7,468	7,496	7,579	7,559	7,699
第1号被保険者数	43,192	43,951	44,755	45,312	45,955	46,463	46,708	47,067
認定率	16.9%	17.1%	16.7%	16.5%	16.3%	16.3%	16.2%	16.4%



○日常生活圏域別第1号被保険者の認定者数と認定率の推移（令和6年3月末現在）

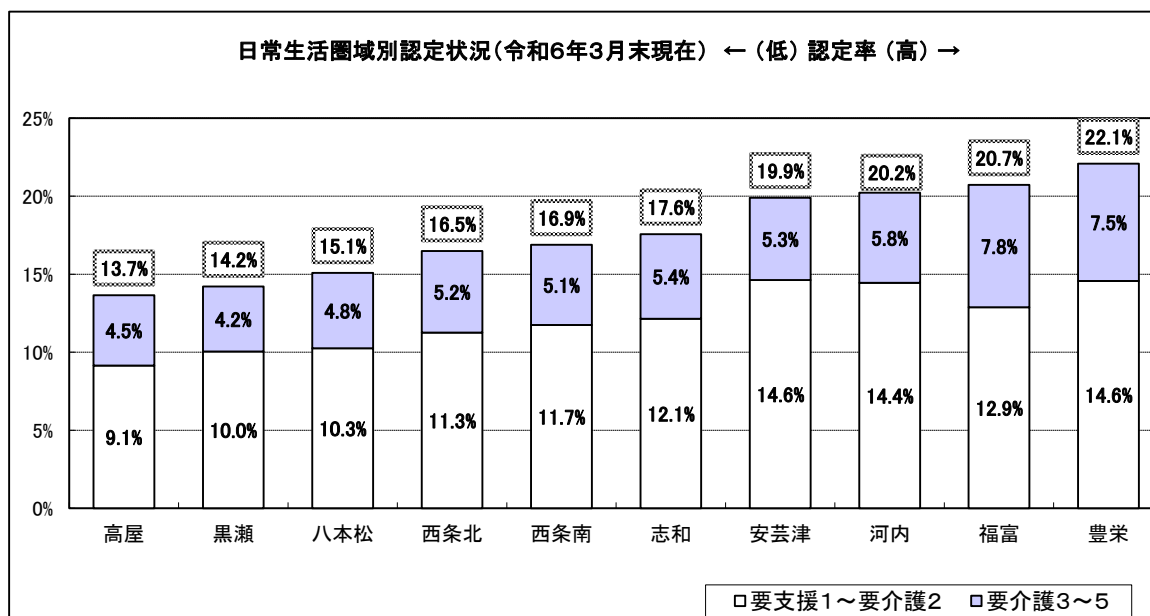
日常生活圏域別の認定率をみると、圏域によって差異があり、福富・豊栄・河内圏域で認定率が20%を超えている。

（単位：人）

区 分	認定者数（認定率）						第1号被 保険者数
	要支援1～要介護2		要介護3～5		計		
西条北	808	(11.3%)	375	(5.2%)	1,183	(16.5%)	7,175
西条南	649	(11.7%)	284	(5.1%)	933	(16.9%)	5,527
八本松	727	(10.3%)	343	(4.8%)	1,070	(15.1%)	7,092
志和	327	(12.1%)	146	(5.4%)	473	(17.6%)	2,693
高屋	792	(9.1%)	391	(4.5%)	1,183	(13.7%)	8,662
黒瀬	737	(10.0%)	306	(4.2%)	1,043	(14.2%)	7,339
福富	125	(12.9%)	76	(7.8%)	201	(20.7%)	970
豊栄	211	(14.6%)	109	(7.5%)	320	(22.1%)	1,449
河内	323	(14.4%)	129	(5.8%)	452	(20.2%)	2,236
安芸津	560	(14.6%)	202	(5.3%)	762	(19.9%)	3,829
その他	47	—	32	—	79	—	95
計	5,306		2,393		7,699		47,067

※その他は、住所地特例者等

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある



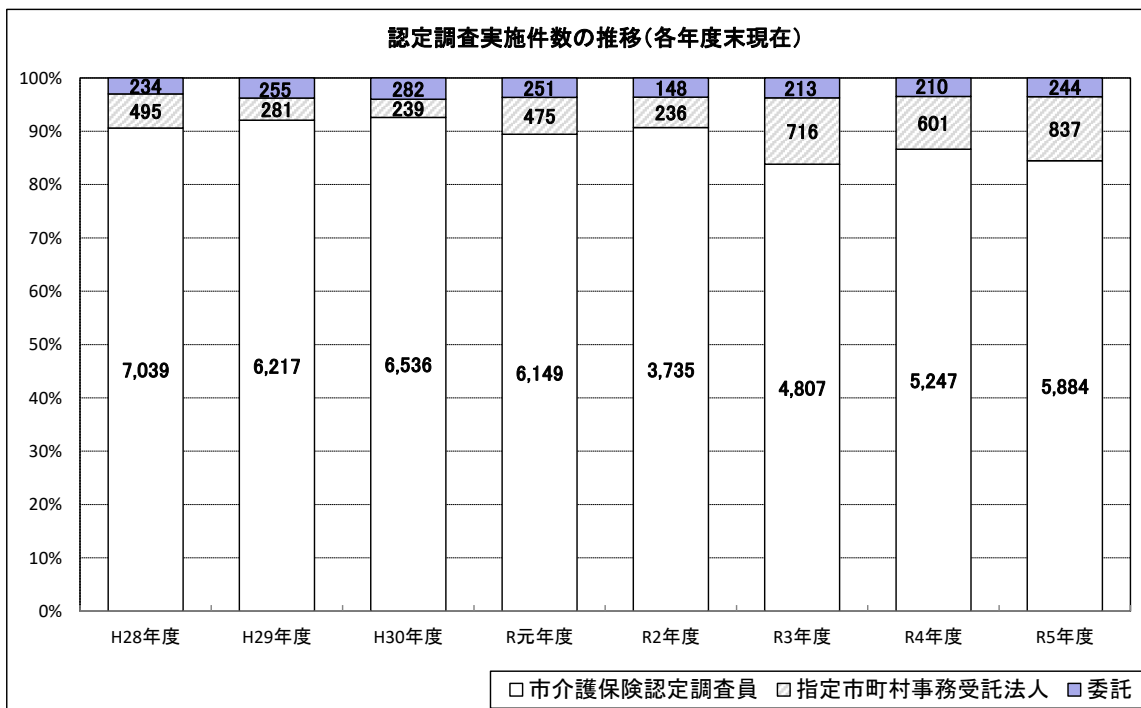
○認定調査実施件数の推移(各年度末現在)

令和5年度の調査実施件数は、6,965件で、前年度と比較して907件増加している。

(単位:件)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市介護保険 認定調査員	7,039	6,217	6,536	6,149	3,735	4,807	5,247	5,884
	90.6%	92.1%	92.6%	89.4%	90.7%	83.8%	86.6%	84.5%
指定市町村 事務受託法人	495	281	239	475	236	716	601	837
	6.4%	4.1%	3.4%	6.9%	5.7%	12.5%	9.9%	12.0%
委託	234	255	282	251	148	213	210	244
	3.0%	3.8%	4.0%	3.7%	3.6%	3.7%	3.5%	3.5%
計	7,768	6,753	7,057	6,875	4,119	5,736	6,058	6,965
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※委託＝指定居宅介護支援事業者、介護保険施設、他自治体指定市町村事務受託法人等実施分、他自治体嘱託分



○介護保険認定調査員雇用状況(令和6年3月末現在)

- ・週4日勤務の介護保険認定調査員 11名
- ・週2日勤務の介護保険認定調査員 1名

○認定調査員研修会の開催

- ・認定調査委託事業者等を含む全認定調査員対象(毎年度1回程度)
- ・市介護保険認定調査員、指定市町村事務受託法人対象(毎年度7回程度)

○東広島市介護認定審査会の沿革

時 期	主 な 出 来 事
平成11年9月1日	東広島賀茂介護認定審査会設置(7合議体編成:委員35名) 東広島市・福富町・豊栄町・河内町・大和町共同設置
平成14年10月1日	1合議体増設(8合議体編成:委員40名)
平成15年4月1日	黒瀬町加入、1合議体増設(9合議体編成:委員45名)
平成15年10月1日	1合議体増設(10合議体編成:委員50名)
平成16年10月1日	安芸津町加入、大和町脱退 東広島圏域介護認定審査会へ名称変更
平成17年2月7日	東広島圏域(東広島市・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町)合併施行 東広島市介護認定審査会設置(10合議体編成:委員50名)
平成18年4月1日	1合議体増設(11合議体編成:委員55名)

※1合議体あたり5名の委員で構成(医療分野2名、福祉分野2名、保健分野1名)。

○介護度別審査判定件数(各年度末現在)

(単位:件)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
非該当	91	79	80	94	64	109	99	105
要支援1	1,198	886	1,125	1,064	737	1,064	1,182	1,264
要支援2	1,009	702	813	737	379	535	549	673
要介護1	1,790	1,566	1,664	1,671	1,025	1,342	1,407	1,752
要介護2	1,185	1,011	1,062	996	609	710	737	913
要介護3	908	875	854	846	556	645	599	780
要介護4	790	805	792	745	491	631	660	774
要介護5	702	690	709	692	341	524	580	685
計	7,673	6,614	7,099	6,845	4,202	5,560	5,813	6,946
開催回数	255	219	235	226	192	223	229	263
合議体数	11	11	11	11	11	11	11	11

※令和2年2月18日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」に基づき、同意書の提出により、前回と同じ要介護状態区分で有効期間を1年間延長する処理を認定有効期限が令和2年6月末までの方から実施(延長した件数R2:1,838件、R3:1,689件、R4:1,352件)。認定有効期間が令和5年3月末までの方をもって、この取り扱いは終了。なお、年度集計については、処理日を基準に年度を区切った。

○介護認定審査会総会、合議体長会議及び介護認定審査会委員研修会の開催

- ・総会(3月、9月)を開催。要介護認定の適正化及び平準化のための研修や、3月には合議体構成委員の再編成等を実施。
- ・合議体長会議は、審議事項等が生じ、会長が必要と認めたときに開催。
- ・介護認定審査会委員研修会を開催し、模擬事例の検討等を行うことにより、審査判定の質的向上を図る。

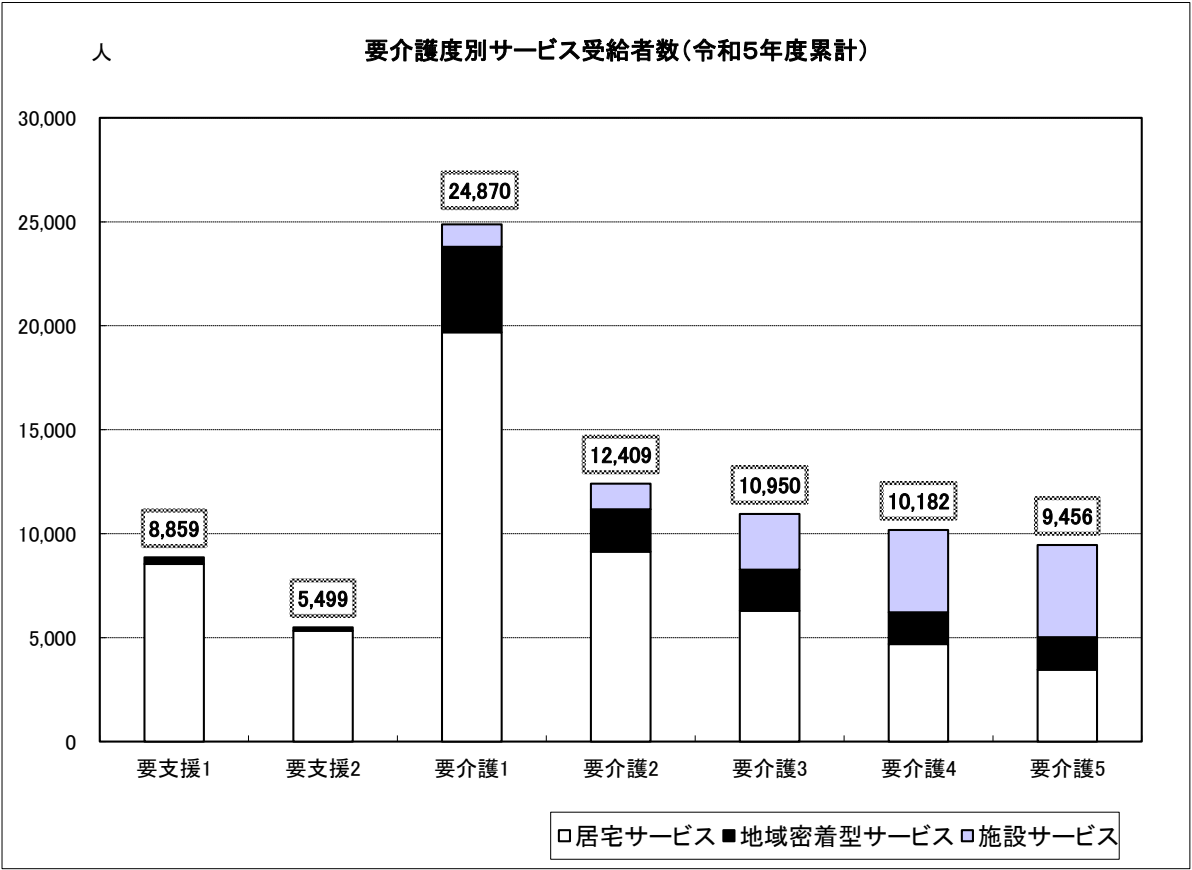
給付

○サービス受給者数(令和5年度累計)

令和5年度のサービス受給者数の累計では、居宅サービスが57,124人(69.5%)と最も多く、次いで施設サービスが13,391人(16.3%)となっている。
要介護度別にみると、要介護1の認定者が24,870人(30.2%)で、最も多い。

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	8,538	5,328	19,679	9,136	6,294	4,693	3,456	57,124	69.5%
地域密着型サービス	321	171	4,117	2,040	1,971	1,524	1,566	11,710	14.2%
施設サービス	0	0	1,074	1,233	2,685	3,965	4,434	13,391	16.3%
介護老人福祉施設	0	0	23	72	1,304	2,602	3,066	7,067	8.6%
介護老人保健施設	0	0	1,050	1,154	1,282	1,136	956	5,578	6.8%
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
介護医療院	0	0	1	7	99	227	412	746	0.9%
計	8,859	5,499	24,870	12,409	10,950	10,182	9,456	82,225	100.0%
構成比	10.8%	6.7%	30.2%	15.1%	13.3%	12.4%	11.5%	100.0%	



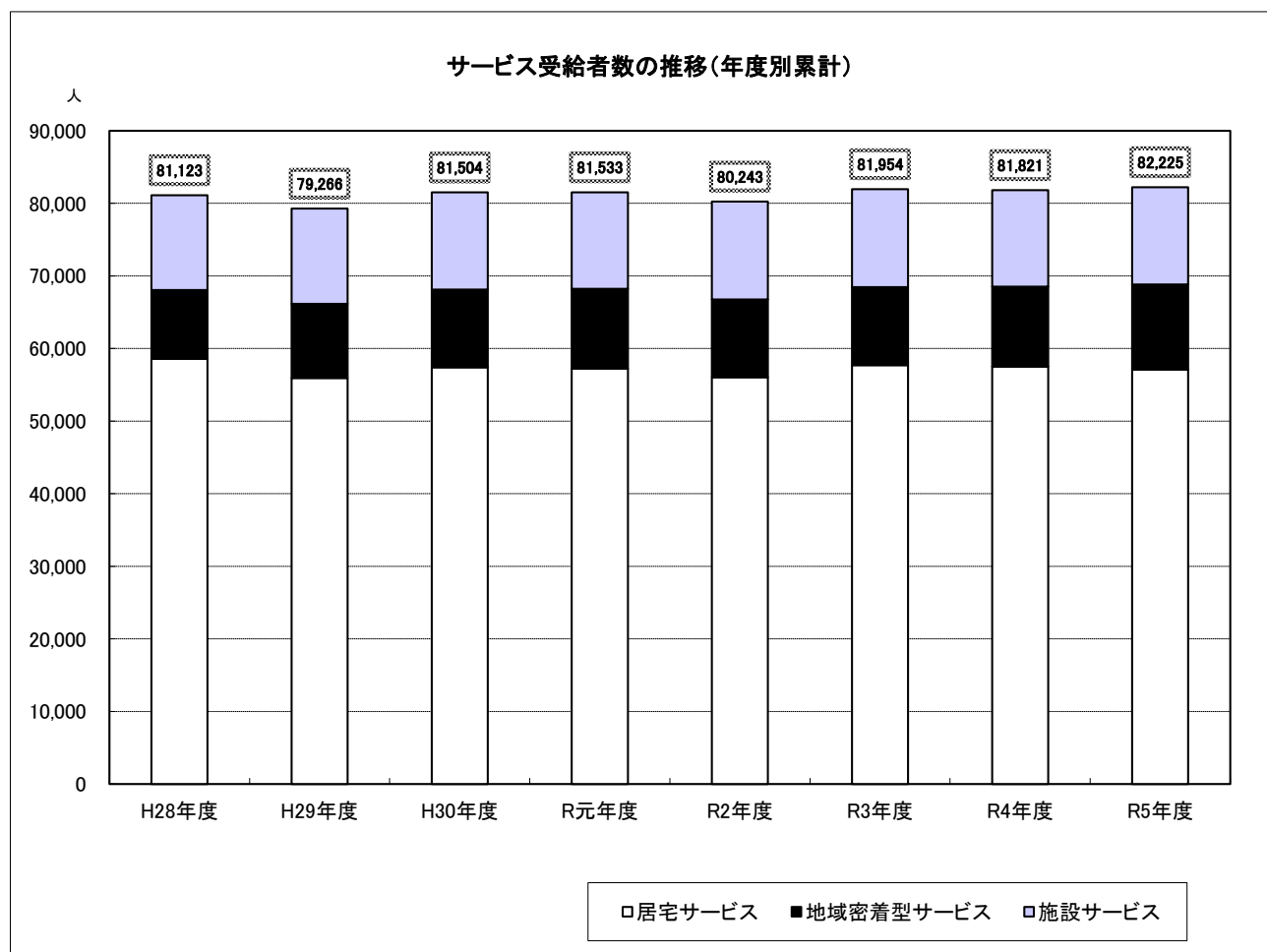
○サービス受給者数の推移(年度別累計)

年度別にみるサービス受給者数は、令和4年度と比べて増加し、令和5年度の区分別サービス受給者は、居宅サービス以外は前年から増加している。

各サービスの占める割合は、地域密着型サービスが拡大した平成28年度に大きく変化があったが、その後は概ね同じ割合で推移している。

(単位:人)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス	58,573	55,949	57,400	57,246	56,039	57,694	57,504	57,124
地域密着型サービス	9,499	10,194	10,737	10,985	10,719	10,765	11,008	11,710
施設サービス	13,051	13,123	13,367	13,302	13,485	13,495	13,309	13,391
計	81,123	79,266	81,504	81,533	80,243	81,954	81,821	82,225



○要介護度別介護給付件数(令和5年度累計)

令和5年度の介護給付件数は、180,039件で、そのうち要介護1が57,370件(31.9%)で最も多くなっており、次いで要介護2が29,481件(16.4%)となっている。

サービス別の給付件数をみると、居宅サービスが154,751件(86.0%)で最も多くなっている。

(単位:件)

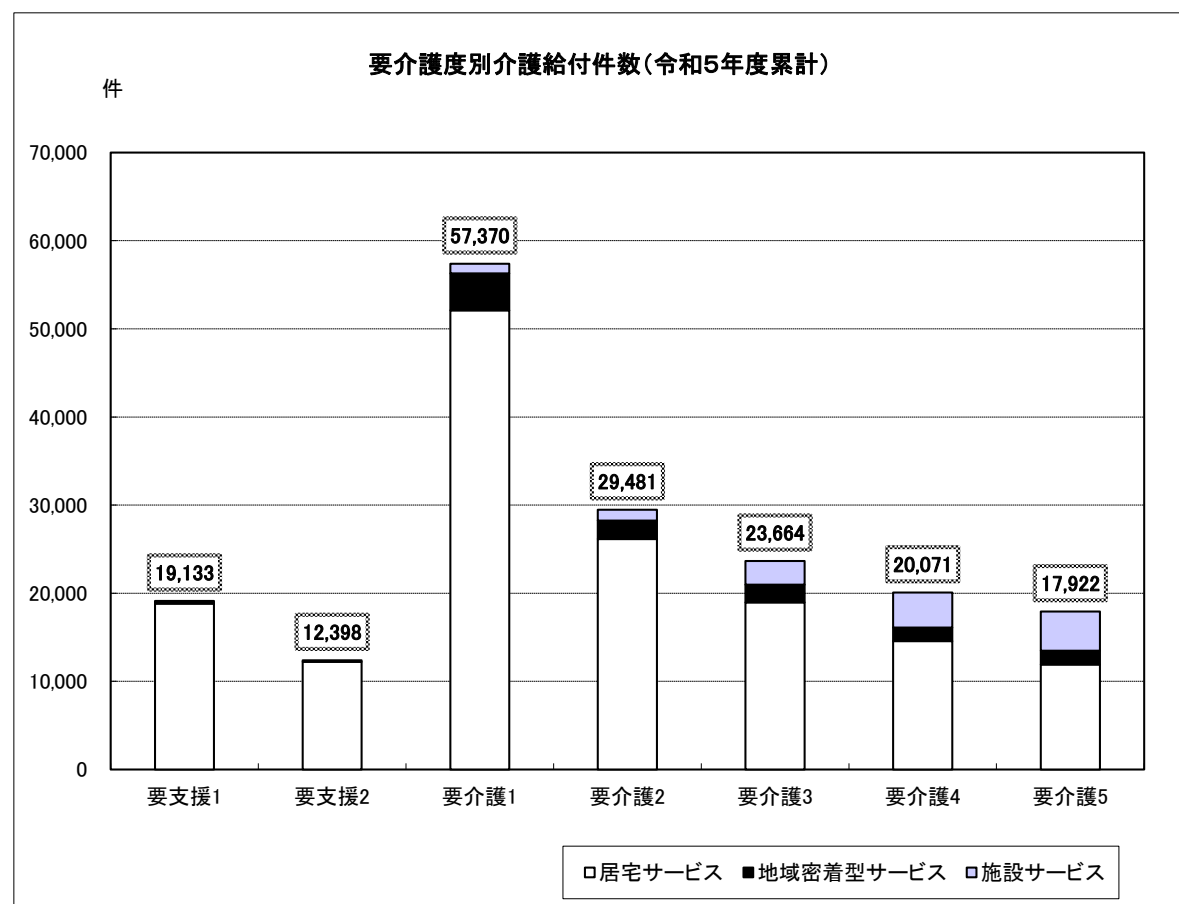
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	18,812	12,227	52,105	26,158	18,966	14,571	11,912	154,751	86.0%
地域密着型サービス	321	171	4,189	2,089	2,013	1,535	1,576	11,894	6.6%
施設サービス	0	0	1,076	1,234	2,685	3,965	4,434	13,394	7.4%
計	19,133	12,398	57,370	29,481	23,664	20,071	17,922	180,039	100.0%
構成比	10.6%	6.9%	31.9%	16.4%	13.1%	11.1%	10.0%	100.0%	

※令和5年度の要介護度別介護給付件数の累計

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある

(単位:件)

参考	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
R3介護給付件数計	17,490	13,230	53,941	31,328	24,929	21,336	17,099	179,353
R4介護給付件数計	18,874	12,494	54,898	29,827	25,129	21,162	17,736	180,120



○介護給付件数の推移(年度別累計)

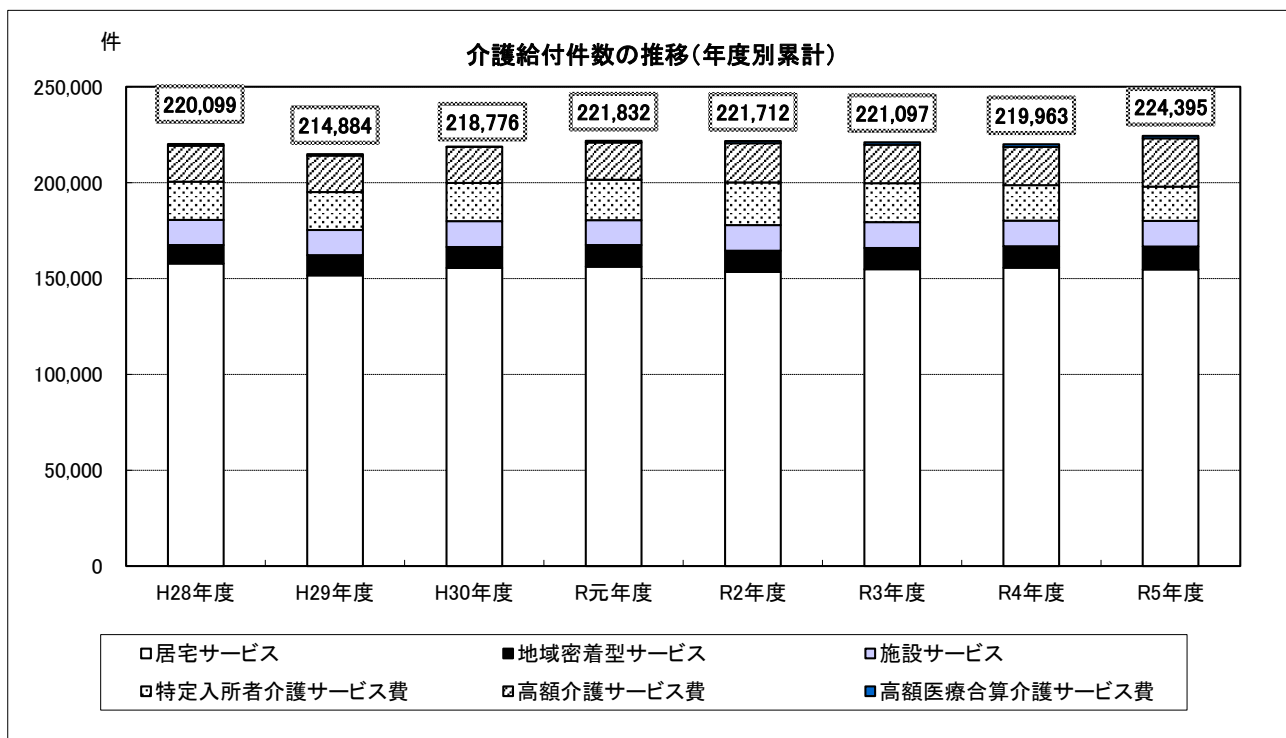
令和5年度の給付件数は、224,395件で、前年度と比較して4,432件(2.0%)増加している。

(単位:件)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス	157,735	151,673	155,417	156,147	153,441	154,865	155,627	154,751
訪問通所サービス	84,519	79,601	80,834	80,850	79,768	80,498	80,553	79,514
短期入所サービス	8,308	8,236	8,300	8,329	7,251	7,024	6,727	6,743
その他サービス	63,271	62,242	64,748	65,664	64,995	65,951	66,877	67,114
福祉用具購入費	899	881	803	711	798	783	813	795
住宅改修費	738	713	732	593	629	609	657	585
地域密着型サービス	9,718	10,458	10,989	11,241	10,973	10,979	11,170	11,894
施設サービス	13,117	13,152	13,465	13,036	13,493	13,509	13,323	13,394
介護老人福祉施設	6,713	6,784	6,929	6,973	7,009	7,134	7,064	7,067
介護老人保健施設	5,315	5,301	5,628	5,477	5,561	5,479	5,515	5,581
介護療養型医療施設	1,089	1,067	908	586	313	216	29	0
介護医療院(H30～)	—	—	39	283	610	680	715	746
小計	180,570	175,283	179,871	180,424	177,907	179,353	180,120	180,039
特定入所者介護サービス費	19,902	19,834	19,950	21,122	22,200	20,381	18,529	17,888
高額介護サービス費	18,787	18,925	18,809	19,331	20,380	20,063	20,004	25,190
高額医療合算介護サービス費	840	842	146	955	1,225	1,300	1,310	1,278
合計	220,099	214,884	218,776	221,832	221,712	221,097	219,963	224,395

※高額介護サービス費:平成30年度から3年間は年間上限件数含む。

※高額医療合算介護サービス費:平成30年度は高額合算の支給時期が年間上限の関係で3月→4月となったため減少。



○要介護度別介護給付費(令和5年度累計)

令和5年度の介護給付費は、11,063,677千円で、そのうち、要介護1が2,404,598千円(21.7%)で最も多くなり、次いで要介護5が2,371,416千円(21.4%)となっている。

サービス別の介護給付費をみると、居宅サービスが5,382,480千円(48.7%)で最も多くなっている。

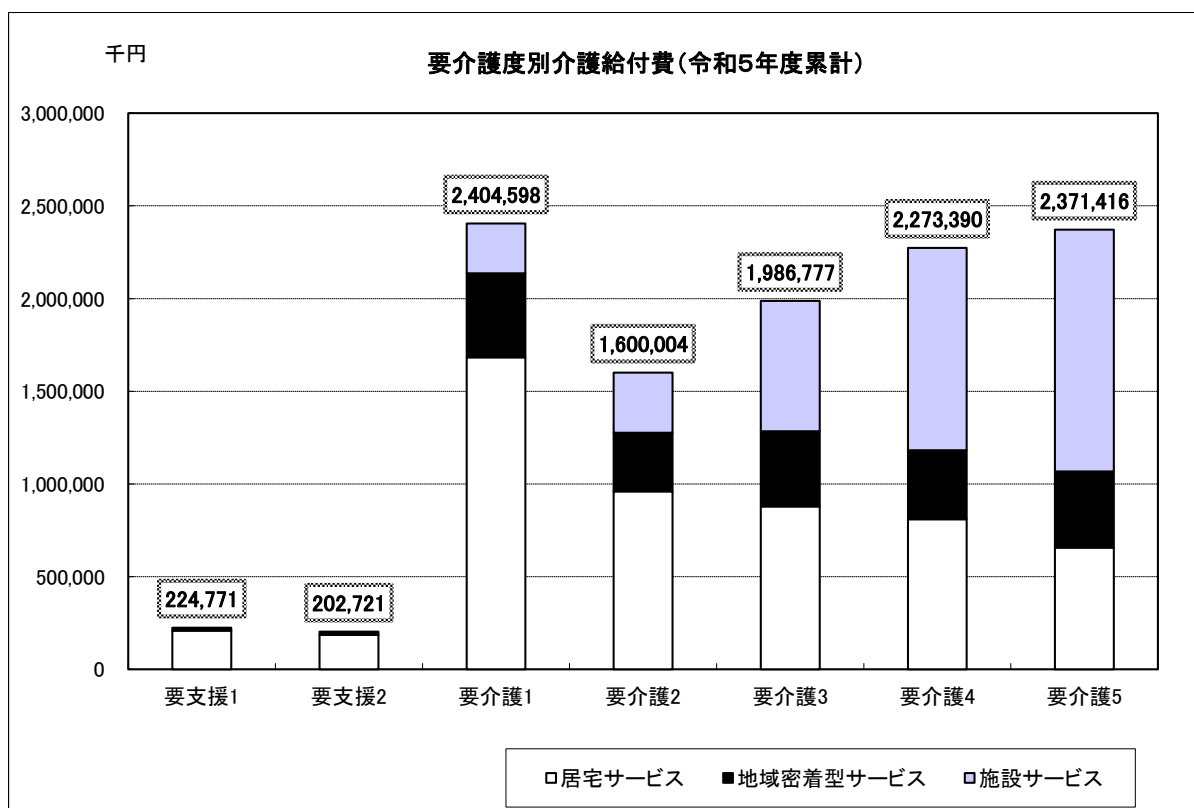
(単位:千円)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	208,278	186,149	1,683,196	960,137	878,356	809,545	656,819	5,382,480	48.7%
地域密着型サービス	16,493	16,572	452,968	315,869	405,351	372,209	410,601	1,990,063	18.0%
施設サービス	0	0	268,434	323,998	703,070	1,091,636	1,303,996	3,691,134	33.4%
計	224,771	202,721	2,404,598	1,600,004	1,986,777	2,273,390	2,371,416	11,063,677	100.0%
構成比	2.0%	1.8%	21.7%	14.5%	18.0%	20.5%	21.4%	100.0%	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある

(単位:千円)

参考	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
R3介護給付費計	208,103	209,828	2,150,669	1,632,479	2,115,216	2,414,564	2,303,914	11,034,773
R4介護給付費計	226,605	202,025	2,238,467	1,557,469	2,016,681	2,463,792	2,300,415	11,005,454



○介護給付費の推移(年度別累計)

令和5年度の介護給付費(特定入所者介護サービス費・高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費を含む)は11,535,535千円で、前年度と比較して60,836千円(0.5%)増加している。

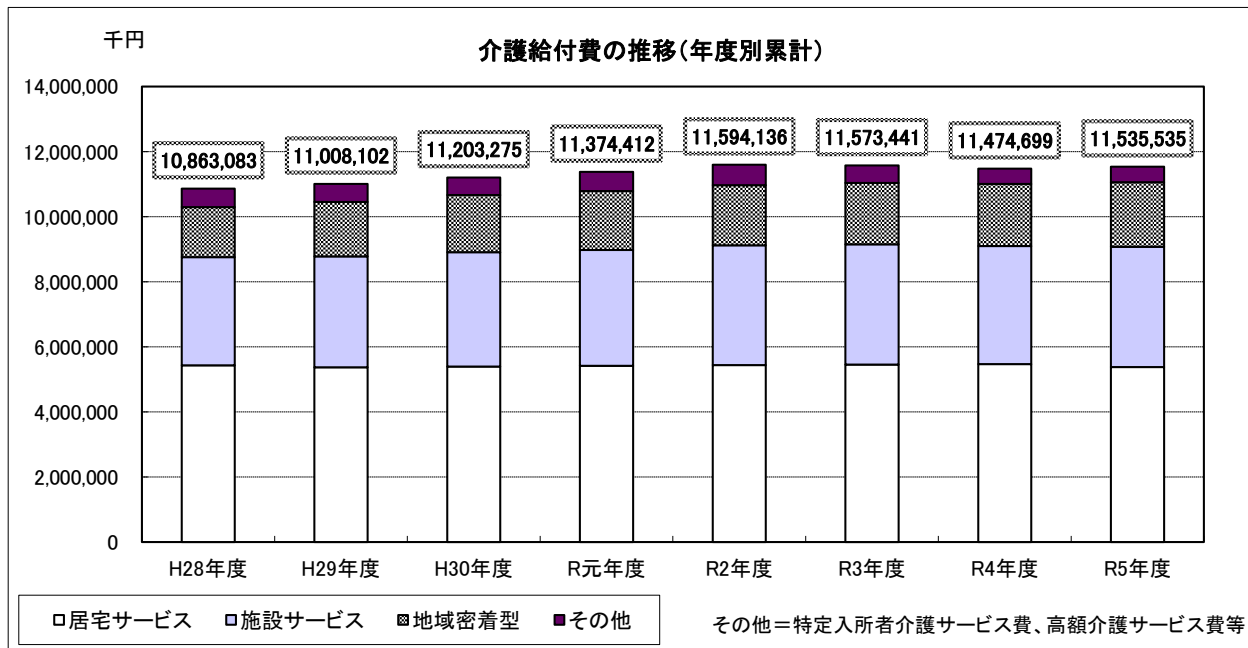
(単位:千円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス	5,430,823	5,369,728	5,391,141	5,417,688	5,440,572	5,458,067	5,466,612	5,382,480
訪問通所サービス	3,301,190	3,196,283	3,147,880	3,166,523	3,221,449	3,248,120	3,233,109	3,169,597
短期入所サービス	708,438	740,940	749,309	751,557	715,612	708,242	673,700	653,819
その他サービス	1,333,517	1,349,577	1,416,792	1,438,377	1,435,616	1,435,992	1,485,711	1,484,072
福祉用具購入費	21,917	21,862	20,173	17,506	19,588	19,384	21,409	23,825
住宅改修費	65,761	61,067	56,989	43,726	48,307	46,330	52,682	51,167
地域密着型サービス	1,534,841	1,674,084	1,757,247	1,809,595	1,844,451	1,880,923	1,904,621	1,990,063
施設サービス	3,329,310	3,412,332	3,515,750	3,559,635	3,683,351	3,695,783	3,634,221	3,691,134
介護老人福祉施設	1,602,539	1,670,840	1,735,746	1,768,333	1,809,456	1,854,125	1,839,441	1,856,285
介護老人保健施設	1,349,381	1,366,937	1,443,126	1,473,849	1,540,391	1,525,446	1,525,564	1,563,822
介護療養型医療施設	377,390	374,556	323,601	212,163	112,757	71,477	10,124	0
介護医療院(H30～)	—	—	13,277	105,290	220,747	244,735	259,092	271,027
小計	10,294,973	10,456,144	10,664,139	10,786,917	10,968,372	11,034,772	11,005,455	11,063,677
特定入所者介護サービス費	351,980	334,479	331,376	337,029	342,677	265,872	204,029	196,330
高額介護サービス費	192,088	193,909	203,803	223,138	247,250	235,084	227,352	238,849
高額医療合算介護サービス費	24,041	23,570	3,957	27,327	35,835	37,712	37,864	36,679
合計	10,863,083	11,008,102	11,203,275	11,374,412	11,594,136	11,573,441	11,474,699	11,535,535

※千円未満を四捨五入しているため、小計・合計と一致しない場合がある

※高額介護サービス費:平成30年度から3年間は年間上限額含む。

※高額医療合算介護サービス費:平成30年度は高額合算の支給時期が年間上限の関係で3月→4月となったため減少。

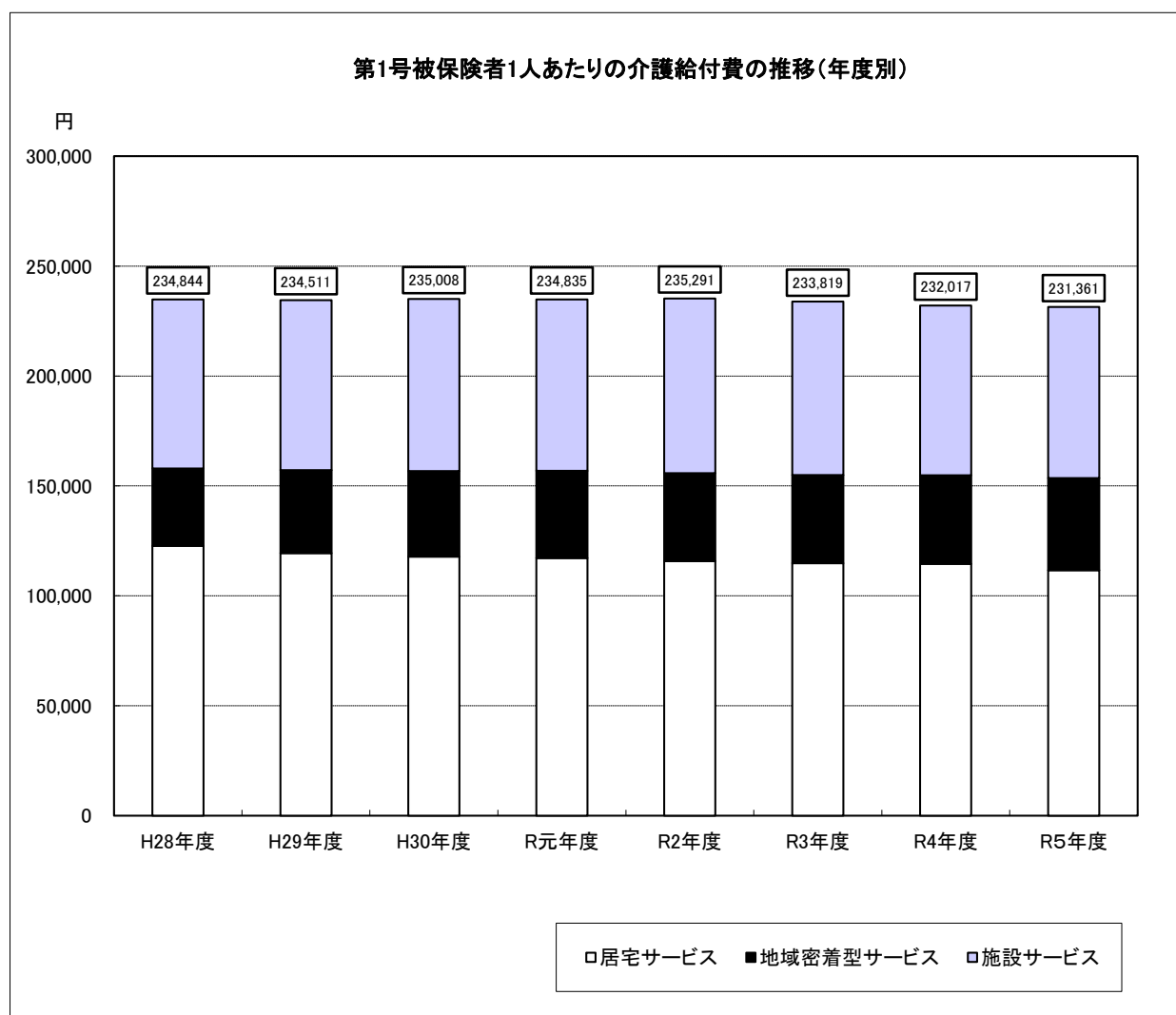


○第1号被保険者1人あたりの介護給付費の推移(年度別)

令和5年度の第1号被保険者1人あたりの介護給付費は、合計で231,361円で、前年度と比較して656円(0.28%)減少している。

(単位:円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス	122,707	119,392	117,856	117,189	115,857	114,851	114,502	111,695
地域密着型サービス	35,192	37,770	38,927	39,690	39,905	40,143	40,345	41,885
施設サービス	76,944	77,349	78,225	77,956	79,529	78,825	77,170	77,781
計	234,844	234,511	235,008	234,835	235,291	233,819	232,017	231,361

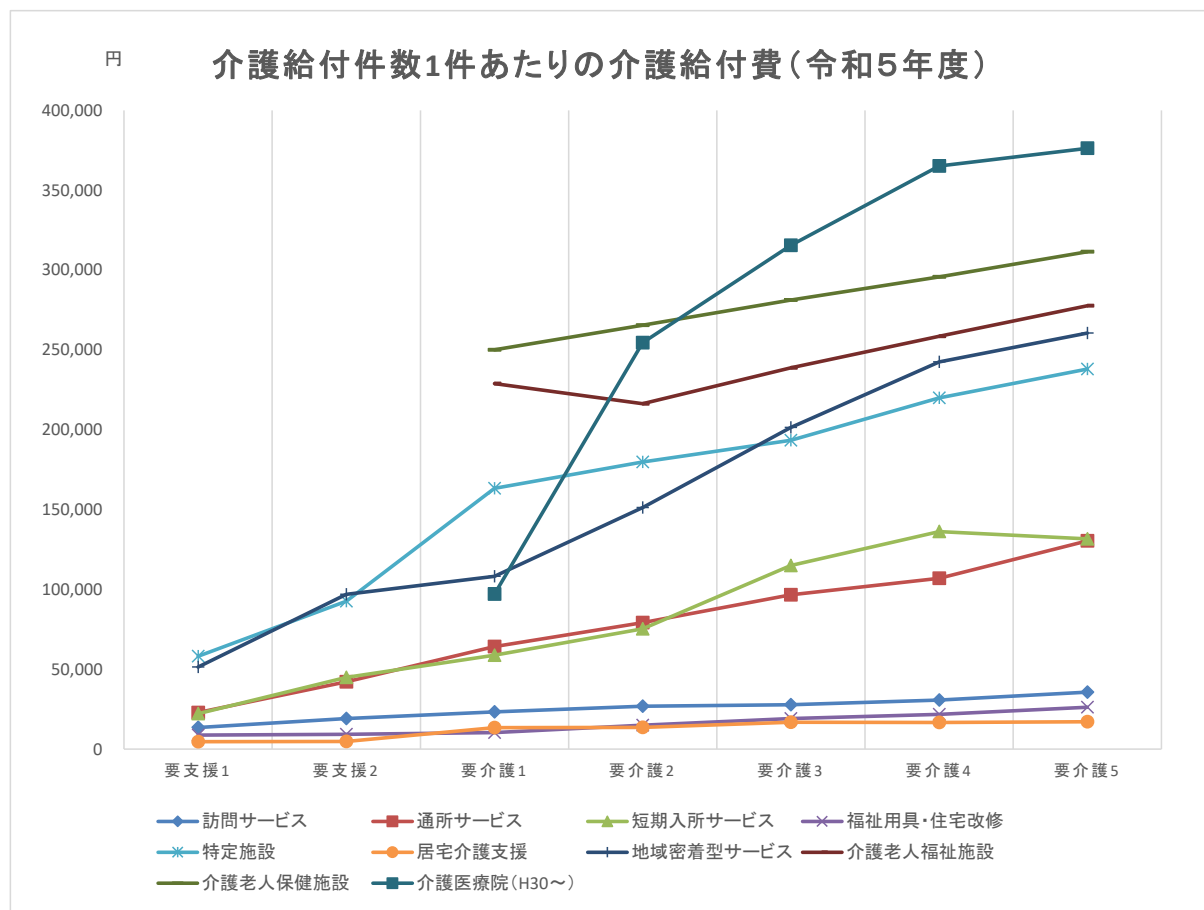


○介護給付件数1件あたりの介護給付費(令和5年度)

介護給付件数1件あたりの介護給付費については、居宅サービスで、要支援1(11,072円)から要介護5(55,139円)、地域密着型サービスで、要支援1(51,380円)から要介護5(260,534円)、施設サービスで、要介護1(249,474円)から要介護5(294,090円)となっている。

(単位:円)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居宅サービス	11,072	15,224	32,304	36,705	46,312	55,559	55,139
訪問サービス	13,507	19,192	23,330	26,918	27,766	30,693	35,675
通所サービス	22,902	42,197	64,243	79,157	96,631	106,954	130,389
短期入所サービス	22,180	44,987	58,826	75,380	115,060	136,218	131,718
福祉用具・住宅改修	8,775	9,253	10,274	14,995	19,096	21,731	26,220
特定施設	58,135	92,637	163,331	179,741	193,382	219,868	238,009
居宅介護支援	4,659	4,736	13,443	13,512	16,899	16,757	17,122
地域密着型サービス	51,380	96,910	108,133	151,206	201,367	242,481	260,534
施設サービス			249,474	262,559	261,851	275,318	294,090
介護老人福祉施設			228,917	216,305	238,754	258,600	277,637
介護老人保健施設			250,068	265,491	281,201	295,646	311,458
介護療養型医療施設			0	0	0	0	0
介護医療院(H30～)			97,045	254,499	315,504	365,220	376,234
特定入所者介護サービス費							
高額介護サービス費							
高額医療合算介護サービス費							



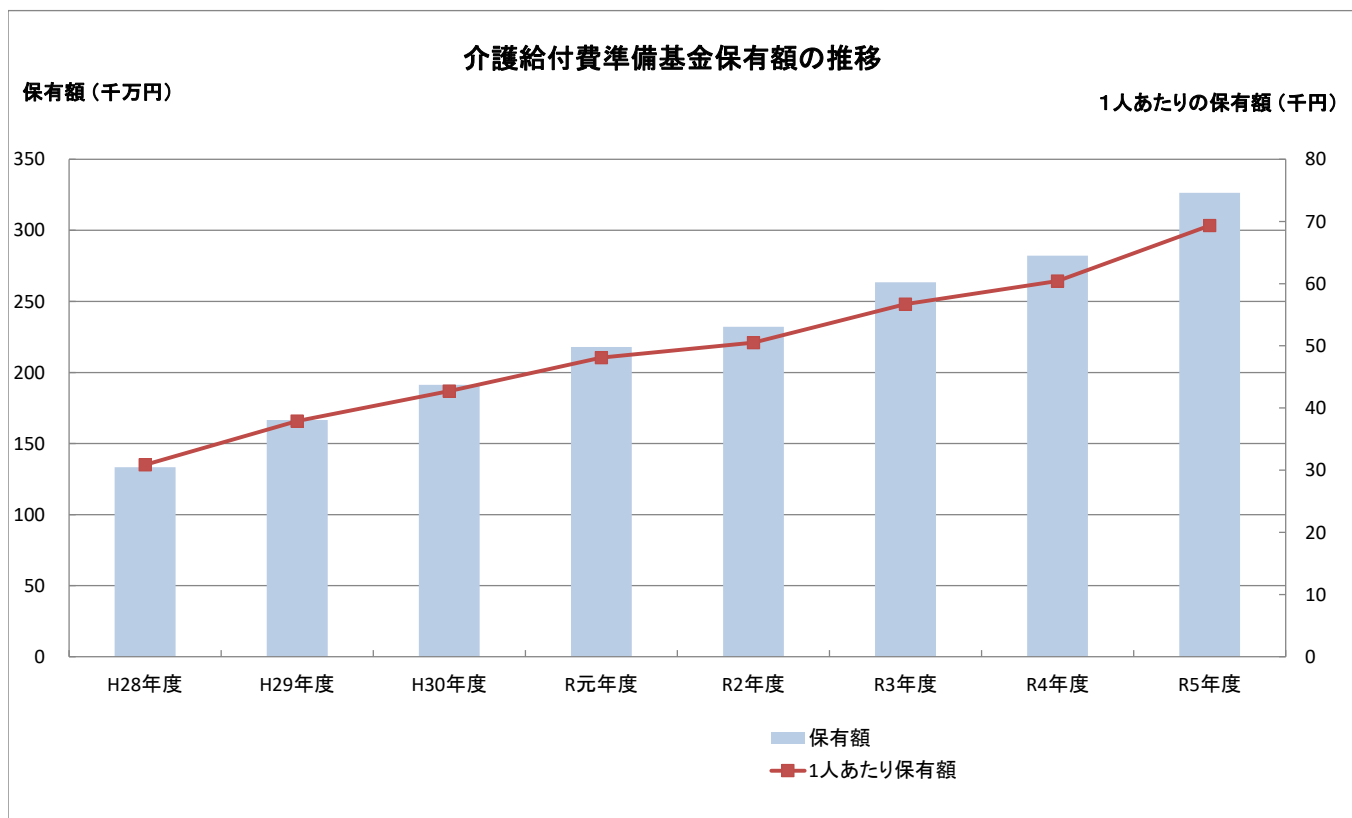
介護保険事業勘定

○介護給付費準備基金保有額の推移

介護給付費準備基金の保有額は一貫して増加している。
令和5年度の介護給付費準備基金保有額3,263,590,326円で、前年度末から441,796,000円増加している。
第1号被保険者1人あたりの保有額でみると、69,339円で、前年度末から8,925円増加している。

(単位:円)

区 分	保有額	第1号被保険者数	1人あたり保有額
H28年度	1,333,039,462	43,192	30,863
H29年度	1,665,242,288	43,951	37,889
H30年度	1,912,213,273	44,755	42,726
R元年度	2,179,523,175	45,312	48,100
R2年度	2,321,916,326	45,955	50,526
R3年度	2,634,056,326	46,463	56,691
R4年度	2,821,794,326	46,708	60,414
R5年度	3,263,590,326	47,067	69,339



○令和5年度決算

令和5年度歳入決算額は13,251,618,473円、歳出決算額は12,955,910,968円である。支出の主な内容は、介護給付費が11,545,086,481円で、約89%を占めている。

歳入(令和5年度)

(単位:円)

区 分		予算現額	決算額
保険料	介護保険料	3,235,410,000	3,237,951,899
手数料	手数料	420,000	450,020
国庫支出金	介護給付費負担金	2,163,689,000	2,163,707,003
	調整交付金	334,533,000	353,845,000
	地域支援事業交付金(介護予防事業)	68,292,000	68,837,713
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	34,943,000	38,061,100
	その他	52,826,000	52,826,000
小計		2,654,283,000	2,677,276,816
支払基金	介護給付費交付金	3,085,651,000	3,158,085,000
	地域支援事業交付金	133,076,000	133,076,000
小計		3,218,727,000	3,291,161,000
県支出金	介護給付費県負担金	1,687,686,000	1,687,777,909
	財政安定化基金支出金	0	0
	地域支援事業交付金(介護予防事業)	42,683,000	43,023,570
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	17,472,000	19,030,549
	その他	0	0
小計		1,747,841,000	1,749,832,028
財産収入		2,802,000	2,657,643
繰入金	給付費に係る一般会計繰入金	1,466,396,000	1,443,018,031
	総務費に係る一般会計繰入金	274,940,000	256,192,734
	地域支援事業に係る一般会計繰入金	60,155,000	55,966,273
	介護給付費準備基金繰入金	0	0
	低所得者保険料軽減繰入金	128,866,000	128,821,140
小計		1,930,357,000	1,883,998,178
繰越金		406,975,000	406,974,754
諸収入		225,000	1,316,135
合計		13,197,040,000	13,251,618,473

歳出(令和5年度)

(単位:円)

区 分		予算現額	決算額
総務費		273,019,000	260,291,150
介護給付費	介護サービス等諸費	10,751,171,000	10,635,605,166
	介護予防サービス等諸費	445,628,000	428,072,017
	高額介護サービス等費	263,297,000	238,848,748
	特定入所者介護サービス等費	219,605,000	196,329,570
	高額医療合算介護サービス費	41,074,000	36,679,276
	審査支払手数料	10,398,000	9,551,704
	市町村特別給付費	0	0
	その他	0	0
小計		11,731,173,000	11,545,086,481
地域支援事業	介護予防事業費	341,583,000	328,711,902
	包括的支援事業・任意事業	90,830,000	77,796,625
小計		432,413,000	406,508,527
基金積立金		441,796,000	441,796,000
公債費		600,000	0
諸支出金		317,039,000	302,228,810
予備費		1,000,000	0
合計		13,197,040,000	12,955,910,968

○歳入の推移

(単位:円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
保険料	3,025,495,622	3,108,630,167	3,123,496,813	3,116,062,348	3,139,161,834	3,178,099,093	3,218,767,000	3,237,951,899
国庫支出金	2,484,372,034	2,515,322,619	2,624,044,293	2,663,824,859	2,754,860,928	2,749,884,012	2,672,773,951	2,677,276,816
支払基金	3,123,878,729	3,161,228,000	3,167,551,705	3,164,682,000	3,281,555,465	3,265,864,000	3,242,286,000	3,291,161,000
都道府県支出金	1,663,705,654	1,709,965,362	1,755,678,486	1,745,372,326	1,929,784,534	1,825,066,391	1,742,242,814	1,749,832,028
繰入金	1,720,603,667	1,765,814,872	1,784,446,355	1,779,472,581	1,947,188,336	1,980,598,854	1,853,355,417	1,883,998,178
その他の収入	75,691,580	220,323,386	103,432,354	117,824,391	32,272,630	298,794,420	195,992,578	411,398,552
計	12,093,747,286	12,481,284,406	12,558,650,006	12,587,238,505	13,084,823,727	13,298,306,770	12,925,417,760	13,251,618,473

○歳出の推移

(単位:円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
総務費	208,381,161	231,308,365	219,445,791	214,627,081	235,242,852	236,171,490	235,537,411	260,291,150
介護給付費	10,872,018,079	11,016,780,100	11,214,458,127	11,383,918,853	11,603,569,240	11,582,951,439	11,484,248,013	11,545,086,481
地域支援事業	547,068,966	711,379,758	756,663,833	727,729,757	764,765,144	823,523,266	378,346,569	406,508,527
その他の支出	266,246,380	438,510,510	273,455,265	316,132,666	186,190,024	463,321,305	420,311,013	744,024,810
計	11,893,714,586	12,397,978,733	12,464,023,016	12,642,408,357	12,789,767,260	13,105,967,500	12,518,443,006	12,955,910,968

発 行

令和6年8月

〒739-8601

東広島市西条栄町8番29号

東広島市健康福祉部 医療保健課

TEL (082) 420-0936

FAX (082) 422-2416

東広島市健康福祉部 地域包括ケア推進課

TEL (082) 420-0984

FAX (082) 426-3117

東広島市健康福祉部 介護保険課

TEL (082) 420-0937

FAX (082) 422-6851